

# 佐久市地域公共交通網形成計画

平成29年3月

佐 久 市



# 目 次

|       |                                 |    |
|-------|---------------------------------|----|
| 第 1 章 | はじめに.....                       | 1  |
| 1     | 計画策定の背景と目的 .....                | 1  |
| 2     | 計画の区域.....                      | 2  |
| 3     | 計画の期間.....                      | 2  |
| 第 2 章 | 関連計画の整理 .....                   | 3  |
| 1     | 第二次佐久市総合計画 .....                | 4  |
| 2     | 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン ..... | 5  |
| 3     | 佐久市立地適正化計画 .....                | 6  |
| 4     | 佐久市生活交通ネットワーク計画の評価 .....        | 7  |
| 第 3 章 | 地域及び公共交通の現状と課題.....             | 10 |
| 1     | 地域概況 .....                      | 10 |
| 2     | 公共交通の現状 .....                   | 15 |
| 3     | 公共交通の利用状況と収支 .....              | 27 |
| 4     | 利用者の意見と満足度__利用者アンケート調査より .....  | 37 |
| 5     | 現状と課題のまとめ .....                 | 42 |
| 第 4 章 | 地域公共交通の役割と基本方針 .....            | 44 |
| 1     | 拠点地区の設定 .....                   | 44 |
| 2     | 地域公共交通網形成・維持の基本方針 .....         | 46 |
| 第 5 章 | 計画の目標 .....                     | 49 |
| 1     | 公共交通利用者数の目標 .....               | 49 |
| 2     | 収支の目標 .....                     | 50 |
| 3     | 公共交通利用者満足度の目標 .....             | 50 |
| 第 6 章 | 目標を達成するために行う事業及び実施主体 .....      | 51 |
| 1     | バス等の整備・運行事業 .....               | 52 |
| 2     | 利便性向上事業 .....                   | 58 |
| 3     | 利用促進事業 .....                    | 60 |
| 4     | 評価・検証事業 .....                   | 63 |
| 第 7 章 | 計画の推進について .....                 | 64 |
| 1     | 各主体の役割 .....                    | 64 |
| 2     | 計画のスケジュール .....                 | 65 |
| 3     | 評価・検証と改善のサイクル .....             | 66 |
| 4     | 評価・検証のために収集するデータと収集方法 .....     | 67 |

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 第8章 | 巻末資料.....                 | 68 |
| 1   | 佐久市におけるデマンドタクシーのしくみ.....  | 68 |
| 2   | 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会名簿..... | 70 |



# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の背景と目的

国では、平成 25 年 12 月、交通に関する施策を総合的に推進するため「交通政策基本法」を施行し、関係者相互の連携と協働の下、まちづくりや観光振興等の観点から交通に関する施策を推進することなどが示されました。平成 26 年 11 月には、公共交通計画とまちづくりとの連携を後押しする「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され（改正地活法）、市町村が中心となって、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築することが求められています。

佐久市は、平成 24 年 3 月に「佐久市生活交通ネットワーク計画」（平成 24 年度～26 年度）を策定し、市民にとって利用しやすく、将来にわたって持続可能な地域公共交通の整備を行ってきました。

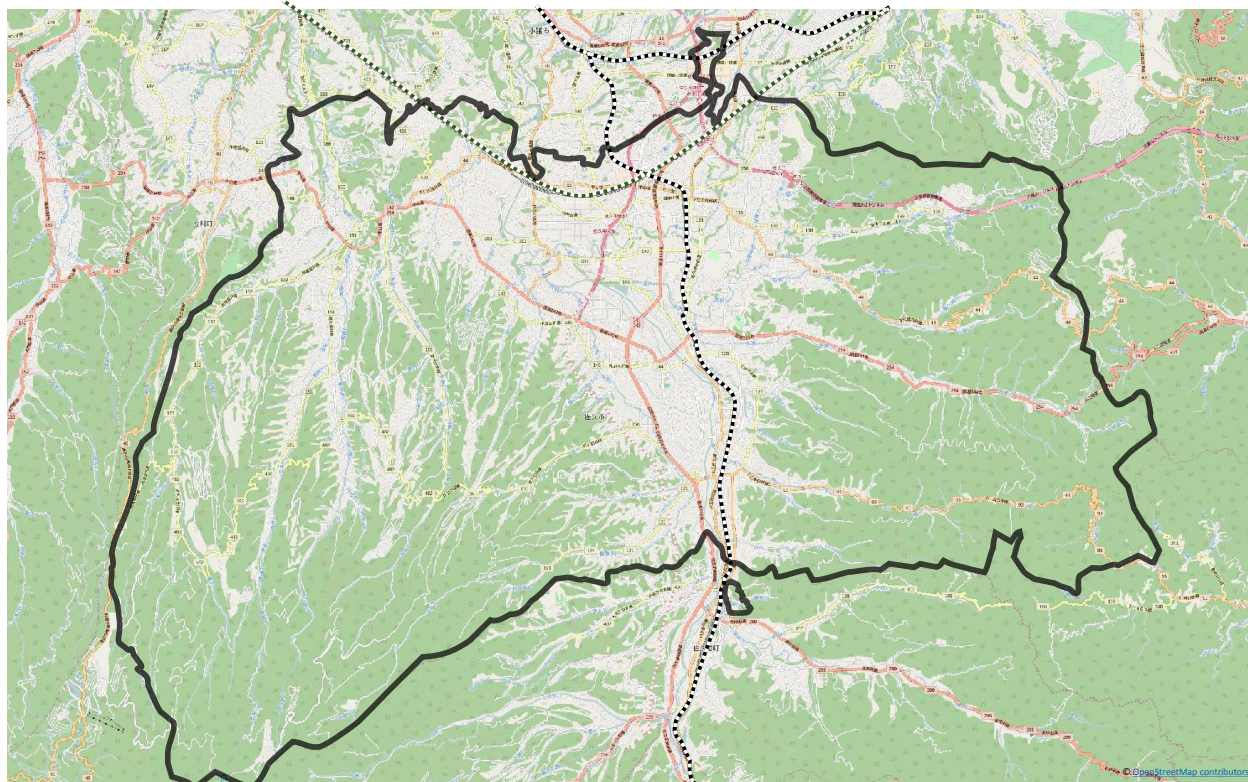
一方、市の人口は平成 22 年をピークに減少に転じ、今後も人口減少がさらに進むことが予測されています。市では、合計特殊出生率の向上や移住定住の増加により人口減少を抑える政策を推進していますが、同時に、人口減少や高齢化に対応したまちづくりを行っていく必要があります。このような中、市では「機能集約・ネットワーク型まちづくり」（医療・福祉・商業など日常生活に必要な機能が集まる拠点同士を公共交通により結ぶ集約型の都市構造）の考え方を基本とする「佐久市立地適正化計画」（以下、「立地適正化計画」という）を策定中です。

このような背景を受け、公共交通においても、まちづくりの動きと連携し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを再構築するため、現計画を基本に新たな視点を加えた佐久市地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という）を策定するものです。

## 2 計画の区域

計画区域は佐久市全域とします。ただし、市民の移動実態等を視野に入れ、区域外についても当該自治体等と連携して事業を行うものとします。

図表 1 計画区域



## 3 計画の期間

網計画の期間は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

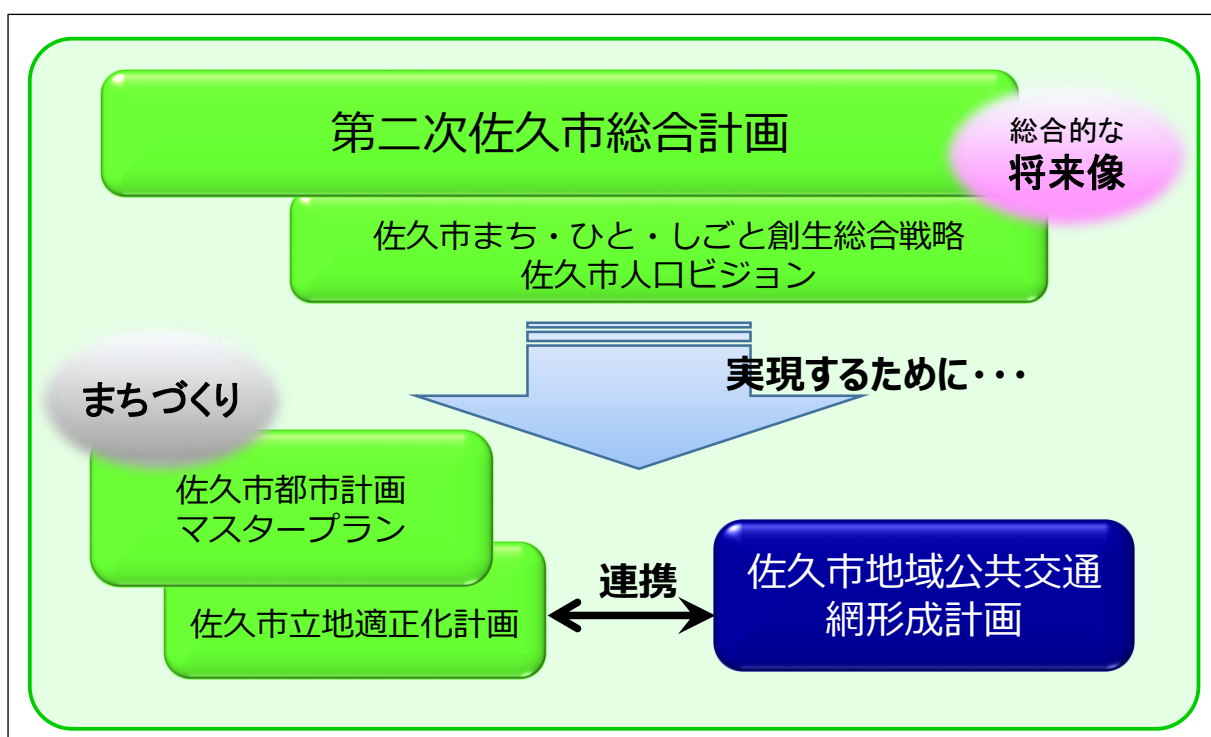
## 第2章 関連計画の整理

網計画は、第二次佐久市総合計画に掲げる「地域をつなぐ交通ネットワークの形成」を公共交通の分野において具現化を図るもので、「佐久市人口ビジョン」における佐久市の将来展望にもとづく「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の方向性を反映するものとします。

さらに並行して策定される「立地適正化計画」との連携を図るものとします。

また、網計画はこれまでの「佐久市生活交通ネットワーク計画」にもとづく公共交通の現状や課題等を評価した上で、見直し・再編を行うものです。

図表 2 計画の位置づけ



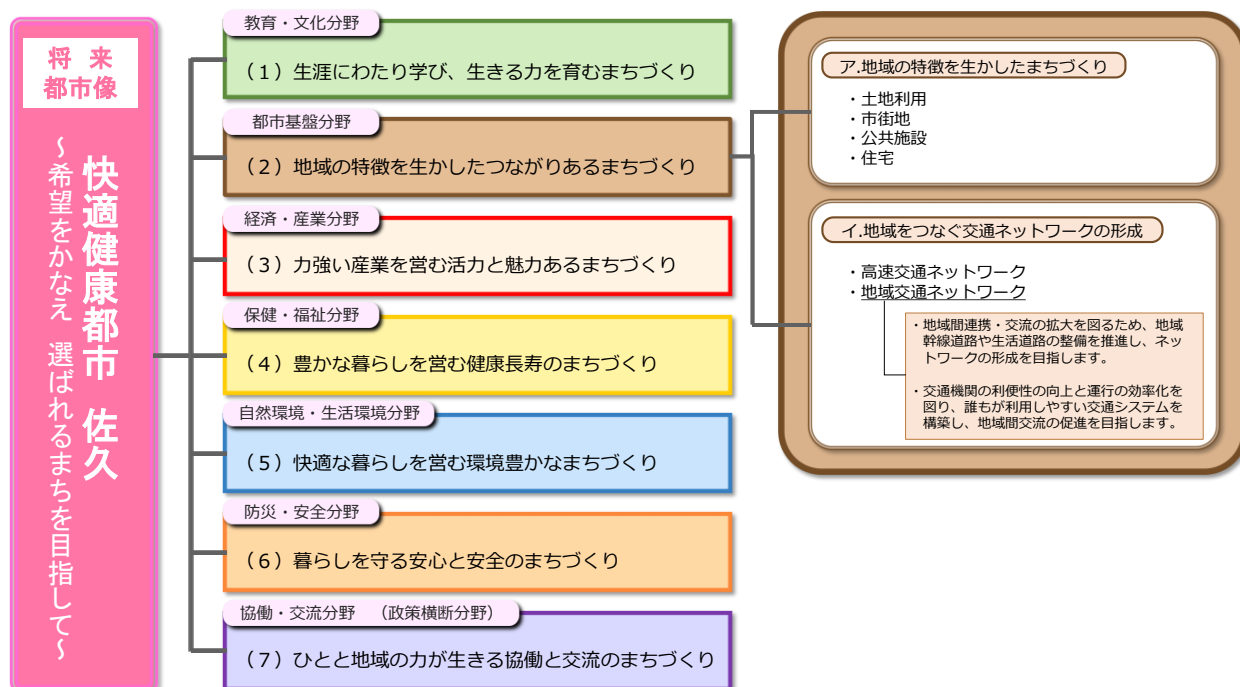
## 1 第二次佐久市総合計画

「第二次佐久市総合計画」（以下、「総合計画」という）は、佐久市の目指す将来のまちの姿や、その実現のために必要な基本的施策を明確に示したものです。

総合計画は、佐久市の最上位計画に位置付けられており、網計画をはじめとする分野別の個別計画は、その策定に当たって総合計画との整合を図るとともに、各分野において総合計画の具体化を図るものとなります。

総合計画には、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりのために、まちの機能の集約とともに、その拠点と集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築や交通利便性の向上による地域間交流の促進が掲げられています。

図表 3 第二次佐久市総合計画の体系

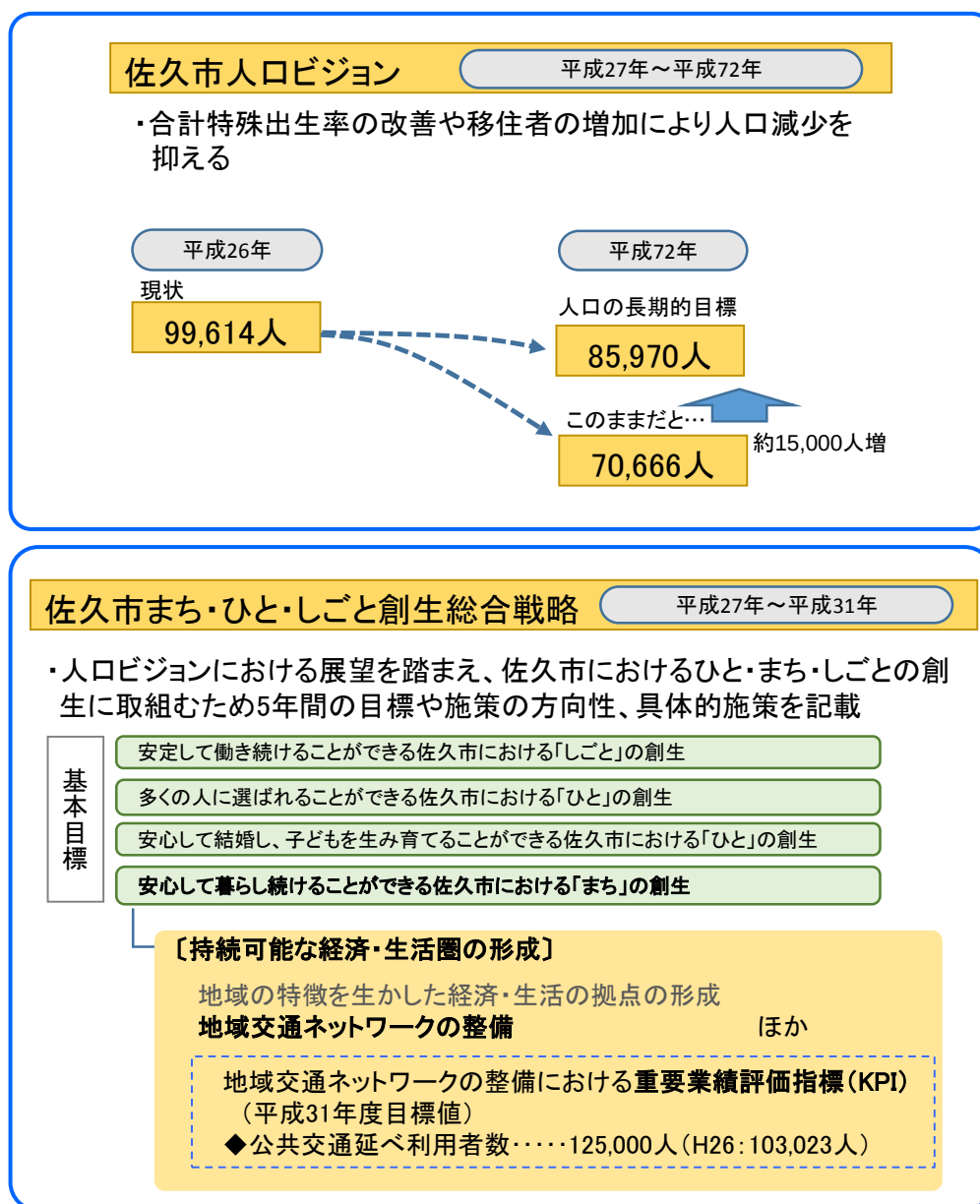


## 2 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン

佐久市人口ビジョンは、今後予測される人口減少を克服し、佐久市における「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立するため、今後目指すべき方向と人口の将来展望を示したものです。さらに、「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成31年までの目標や施策の基本的方向、具体的な施策がまとめられています。

同戦略には、持続可能な経済・生活圏を形成するための方策として、地域公共交通の整備が掲げられています。

図表 4 佐久市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要





### 3 佐久市立地適正化計画

「立地適正化計画」は、市町村が都市全体の観点から策定する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランであり、都市計画マスタープランの一部及び都市計画マスタープランの高度化版と位置づけられています。本計画では、佐久市における集約型都市構造を、複数の拠点に機能を集約し、それぞれの拠点をつなげる「機能集約・ネットワーク型まちづくり」と定義しています。

図表 5 拠点地区ごとの区域設定の考え方

| 区分    | 拠点類型         | 拠点地区名称             | 拠点の中心            | 区域設定の考え方                                                                              |
|-------|--------------|--------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 用途地域内 | 広域交流拠点       | 佐久平駅<br>周辺地区       | 佐久平駅             | ・商業系用途地域及び佐久平駅周辺の高次都市機能、大規模商業施設等を含む範囲<br>・今後、高次都市機能の立地が想定される樋橋地区を含む                   |
|       |              | 岩村田地区              | 岩村田駅             | ・岩村田駅及び岩村田本町の商業系用途地域を中心に設定                                                            |
|       | 中心拠点         | 中込中央区地区            | 北中込駅             | ・市役所、佐久医療センターを含み、近代美術館、中央図書館等に隣接する範囲                                                  |
|       |              | 中込・野沢地区            | 中込駅<br>野沢バスセンター  | ・千曲川を挟み、相互連携によるまちづくりを推進することから一体として区域設定<br>・中込駅及び野沢バスセンター周辺の商業系用途地域を中心に設定              |
|       |              | 臼田地区               | 臼田駅<br>佐久総合病院バス停 | ・臼田駅及び佐久総合病院本院周辺の商業系用途地域を中心に設定                                                        |
|       | 中心拠点         | 佐久インター<br>チェンジ周辺地区 | 佐久インター<br>チェンジ   | ・特別業務地区の指定がなされているなど、工業・流通系拠点のため、誘導区域の設定対象からは除く                                        |
| 用途地域外 | 地域拠点         | 浅科地区               | 浅科支所             | ※用途地域外については、旧町村の中心部など既存の生活拠点の現状を考慮しながら、地域に根ざしたコミュニティの維持・活性化が図られるような区域ならびに拠点のあり方を検討する。 |
|       |              | 望月地区               | 望月支所             |                                                                                       |
|       | コミュニティ<br>拠点 | 東地区                | 東出張所             |                                                                                       |
|       |              | その他の主な集落           | -                |                                                                                       |

## 4 佐久市生活交通ネットワーク計画の評価

これまで、佐久市の公共交通の個別計画であった、「佐久市生活交通ネットワーク計画」の進捗状況と目標の達成状況を評価します。

### (1) 事業の実施状況

図表 6 佐久市生活交通ネットワーク計画の実施状況

| 再編事業（公共交通の運行）           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 路線バス・都市間連絡バス            | <p>佐久上田線・中仙道線→バス基幹軸として運行を維持している。</p> <p>合同庁舎線→路線バスとして運行を維持している。</p> <p>望月小諸線→廃止申し入れを受け、区間を短縮し、平成 25 年 3 月より小諸すみれ号「三岡線」とした。平成 28 年 4 月よりバスから 10 人乗り車両へ変更して「塩名田・耳取線」とし、都市間連絡線としての運行を維持している。</p> <p>佐久御代田線・久保通線→都市間連絡バスとして運行を維持している。</p>                                                                                   |
| 通学通勤バス・地域間連絡バス          | <p>山手線・香坂線・志賀線・内山線・大沢線・布施線・春日線→通学通勤バス・地域間連絡バスとして運行を維持している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 市内巡回バス                  | <p>浅科線・中佐都線・中央線・平根線・岸野線・平賀線→市内巡回バスとして運行を維持している。</p> <p>切原・臼田線、田口・青沼線→廃止し、デマンドタクシー（予約制乗合タクシー）での運行に変更。</p>                                                                                                                                                                                                                |
| デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー) | <p>臼田地域デマンドタクシー（湯原新田線・十二新田線・田口線・岩水線）→市内巡回バス（切原・臼田線、田口・青沼線）を廃止し、平成 24 年 10 月からデマンドタクシー（予約制乗合タクシー）を 1 日 5 便で運行した。平成 26 年 10 月から土曜日の運行を開始して利便性を高めた。また、市街地以外でのフリー乗降区間を設け利便性を高めた。</p> <p>望月地域デマンドタクシー（御牧原線・観音寺線・長者原線・合の沢線・豊石線）→1 日 2 または 3 便の運行から 5 便に増便した。平成 26 年 10 月から土曜日の運行を開始して利便性を高めた。また、市街地以外でのフリー乗降区間を設け利便性を高めた。</p> |

| 再編周知・PR          |                                                                                                                                           |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画事業             | 実施事項                                                                                                                                      |
| バス路線図・時刻表の改定     | 地域や運行主体により別れていた時刻表を統一した全市時刻表を作成、平成 24 年 10 月に全戸配布した。以後、運行ダイヤ改正に合わせ随時、全戸配布を行っている。<br>また、バスを利用した通院、買い物等の移動例を掲載し、どのような利用ができるのかがわかるような工夫を施した。 |
| バス案内板の設置         | 市内巡回バス・デマンドタクシー停留所へ路線図の表記を行い、利用促進を図った。                                                                                                    |
| 周知・広報活動          | 広報誌、市ホームページ等で周知・広報活動を行った。                                                                                                                 |
| 割引回数券の発行         | 割引回数券、1 日フリーパス券を発行して利用のしやすさや運賃の割安感を創出し、公共交通利用への転換、利用促進を図った。                                                                               |
| 高齢者の免許自主返納に対する支援 | 割引回数券 110 枚を無償交付し、公共交通利用への転換を促した。                                                                                                         |
| モビリティ・マネジメントの実施  | 長野県が取り組んでいる「県下一斉ノーマイカーウィーク」への参加や佐久市役所庁内で毎週水曜日を「ノーマイカーデー」として実施し、公共交通利用への意識の醸成を図った。                                                         |
| 利用促進、体験イベント等の開催  | 市内巡回バスをイベント送迎用でのバスやバス展示で使用し、公共交通利用への意識の醸成を図った。                                                                                            |
| 有効なバス車両ラッピングの検討  | 市内巡回バスでは、高齢者等にやさしい低床車両等のバリアフリー車両を導入した。（平成 26 年 3 月導入台数 3 台）また、車両に親しみの持てる市のご当地キャラクター「佐久の鯉太郎ミニ」をデザインして利用促進を図った。                             |
| バリアフリー車両の導入検討    |                                                                                                                                           |
| 商店街・商業施設との連携     | バス路線図・時刻表を配布して公共交通の周知活動を実施した。                                                                                                             |



## (2) 計画目標の達成状況

### 目標1 高齢者、通学者など公共交通を必要とする人にとって使いやすい

#### 公共交通サービスの提供

目標1に対しては、1日あたりの利用者数を目標値設定していましたが、平成26年の実績は当初の目標値を大きく下回っており、利用者数が大きく減少していることが分かります。

| 1日あたりの利用者数* |            |
|-------------|------------|
| 基準値（平成22年度） | 559人       |
| 目標値（平成26年度） | 576人（3%増加） |

|             |      |
|-------------|------|
| 実績値（平成26年度） | 430人 |
|-------------|------|

※廃止代替バス、市内巡回バス、デマンドタクシーの平成22年度日平均利用者数

### 目標2 利用者の要望に基づく公共交通サービスの改善

目標2に関しては、平成26年度の実績で84.6%と目標値には達していませんが、基準年と同水準となりました。

| バス利用者の満足度 <sup>1</sup> |                   |
|------------------------|-------------------|
| 基準値（平成23年度）            | 84.0%             |
| 目標値（平成26年度）            | 88.8%（4.8ポイントの増加） |

|             |       |
|-------------|-------|
| 実績値（平成26年度） | 84.6% |
|-------------|-------|

### 目標3 運行効率の改善による持続可能な公共交通の構築

目標3の成果指標の収支割合は目標値を大きく下回り、平成26年度実績で17%となりました。原因としては、利用者の減少による、運賃収入の減少があげられます。運行にかかる経費はかわらないまま、運賃収入が減少した結果、収支割合が悪化しています。

| 収支割合 <sup>2</sup> |           |
|-------------------|-----------|
| 基準値（平成22年度）       | 24%       |
| 目標値（平成26年度）       | 現況以上の収支割合 |

|             |     |
|-------------|-----|
| 実績値（平成26年度） | 17% |
|-------------|-----|

<sup>1</sup> バス・デマンドタクシー利用者アンケートによる。設問は「路線バス（デマンドタクシー）の総合的な満足度を、「満足」「概ね満足」「やや不満」「不満」の4段階で選択してもらい、「満足」「概ね満足」と回答した人の割合。この指標は、本計画における満足度とは算出方法が異なるため、一概に比較できない。

<sup>2</sup> 廃止代替バス、市内巡回バス、デマンドタクシーの収支割合。

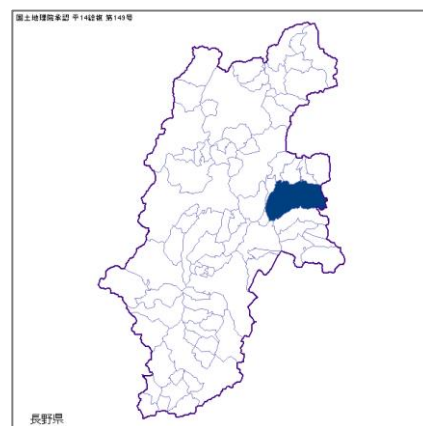
## 第3章 地域及び公共交通の現状と課題

### 1 地域概況

#### (1) 位置

佐久市は本州のほぼ中央、長野県の東部にあり、佐久平の中央に位置しています。北に浅間山(上信越高原国立公園)、南に八ヶ岳連峰を望み、蓼科山・双子山(八ヶ岳中信高原国立公園)、荒船山(妙義荒船佐久高原国立公園)に囲まれています。千曲川が市の中央部を南北に貫流し、自然環境に恵まれた高原都市です。

図表 7 佐久市の位置

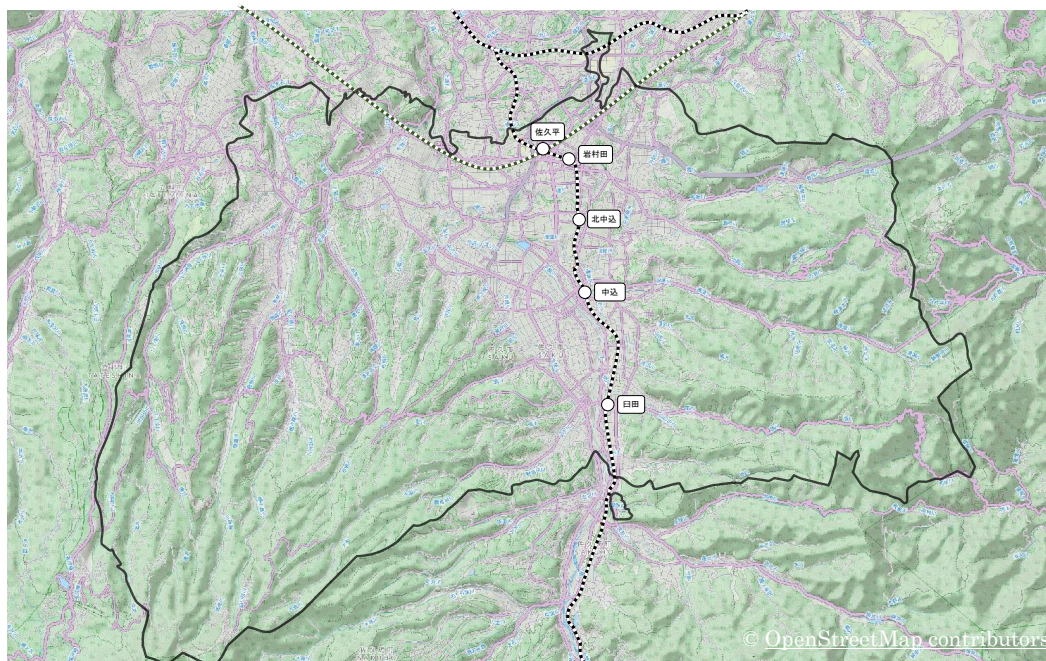


#### (2) 地勢

市域は、東西 32.1km、南北 23.1km、総面積 423.51 km<sup>2</sup>、可住地面積は 159.65 km<sup>2</sup>と県内 19 市で 3 番目に広い市です。

中央部は千曲川によって形成された広大な平坦地です。佐久地域及び臼田地域の東部には、深く細い谷が刻まれています。一方、市内西部の蓼科山麓は起伏に富んだ台地状の地形が広がっており、沢筋に沿った集落も形成されています。

図表 8 佐久市の地勢



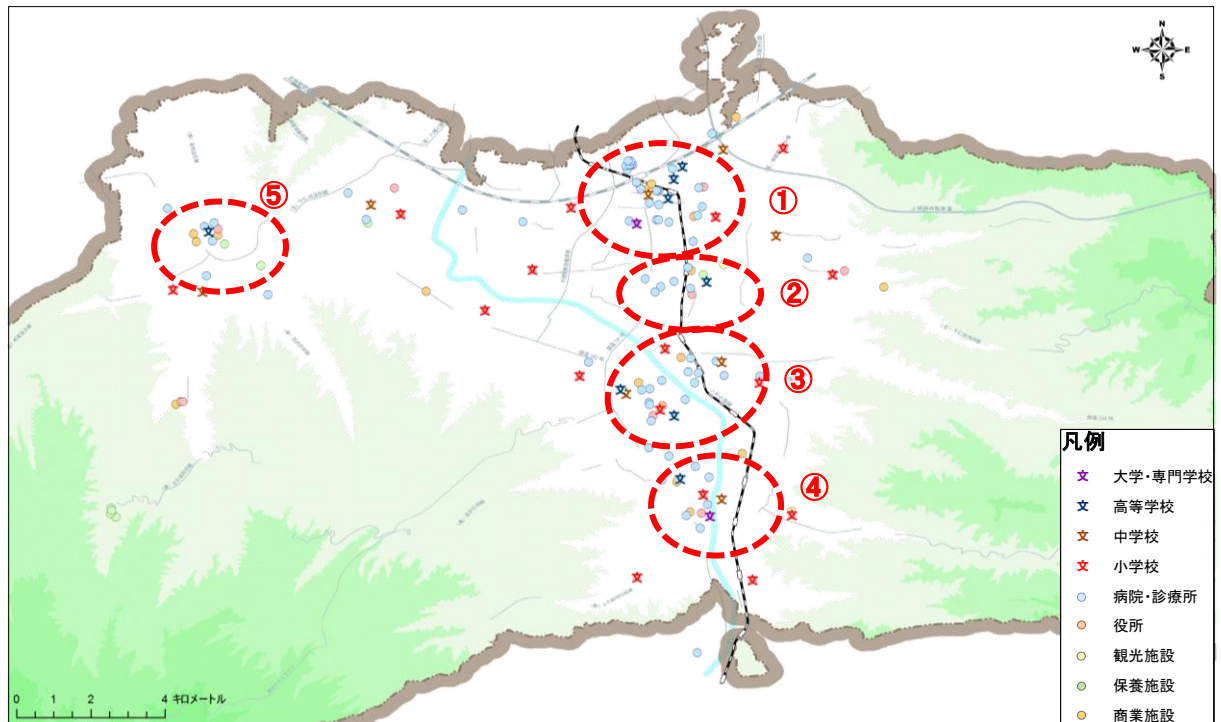
### (3) 施設分布

佐久平駅・岩村田駅周辺、北中込駅・市役所周辺、中込駅・野沢バスセンター周辺、臼田駅周辺、望月バスターミナル周辺に学校・病院・商業施設等が集中しています。

図表 9 地域における主な立地施設

|   | 地域             | 主な立地施設                                                                |
|---|----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ① | 佐久平駅・岩村田駅周辺    | 佐久大学、佐久平総合技術高校浅間キャンパス、佐久長聖高校、浅間総合病院の他、佐久平駅周辺にイオンモールなどの大型商業施設が集積しています。 |
| ② | 北中込駅・市役所周辺     | 佐久市役所、佐久医療センター、地球環境高校の他、商業施設、駒場公園・創錬の森に美術館など文化施設があります。                |
| ③ | 中込駅・野沢バスセンター周辺 | 佐久合同庁舎、野沢北高校、野沢南高校の他、商業施設、ぴんころ地蔵、旧中込学校などの観光名所があります。                   |
| ④ | 臼田駅周辺          | 佐久市臼田支所、佐久総合病院本院、うすだ健康館、佐久平総合技術高校臼田キャンパス、商業施設、稲荷山公園があります。             |
| ⑤ | 望月バスターミナル周辺    | 佐久市望月支所、川西赤十字病院、望月高校、商業施設があります。                                       |

図表 10 施設分布

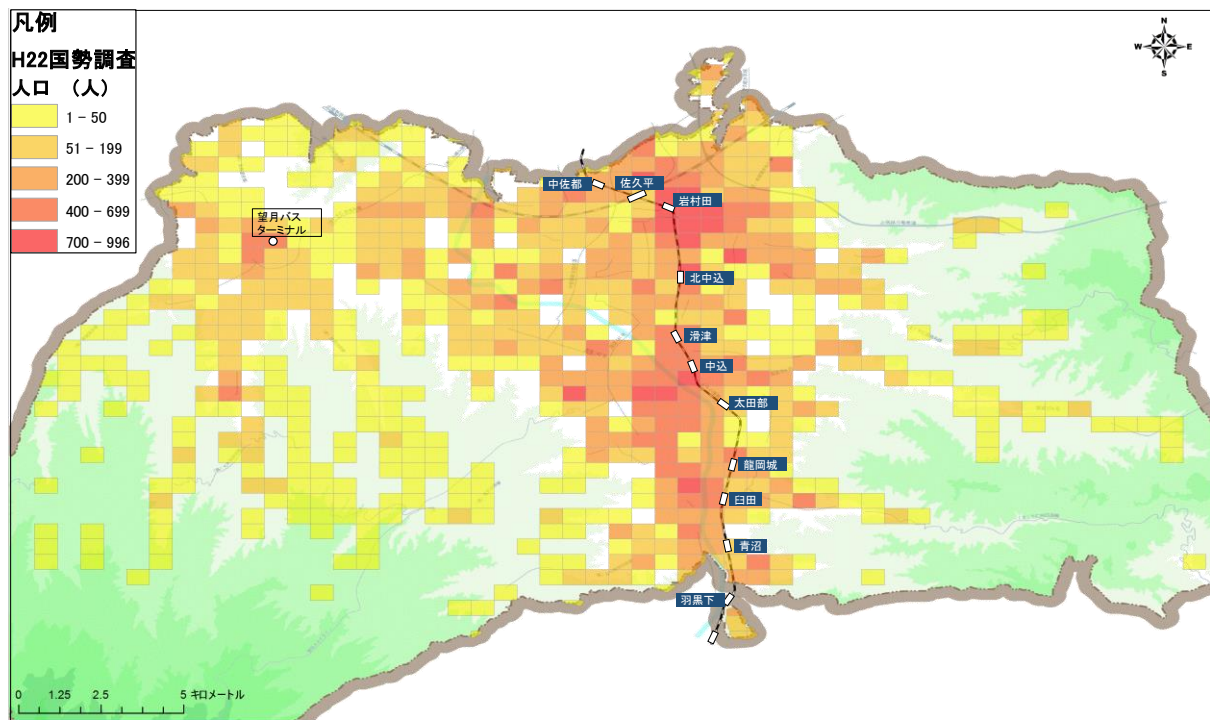


#### (4) 人口分布

下図は、約 500m 四方あたりに居住している人口を表わしたものです。赤く表示されているところほど、人口が多いことを示しています。

佐久市の人口は、JR 小海線沿い、バス路線の中仙道線、佐久上田線沿いに人口が集中しています。周辺には人口が面的に広がり、谷筋に沿って薄く広く分布しています。

### 图表 11 人口分布



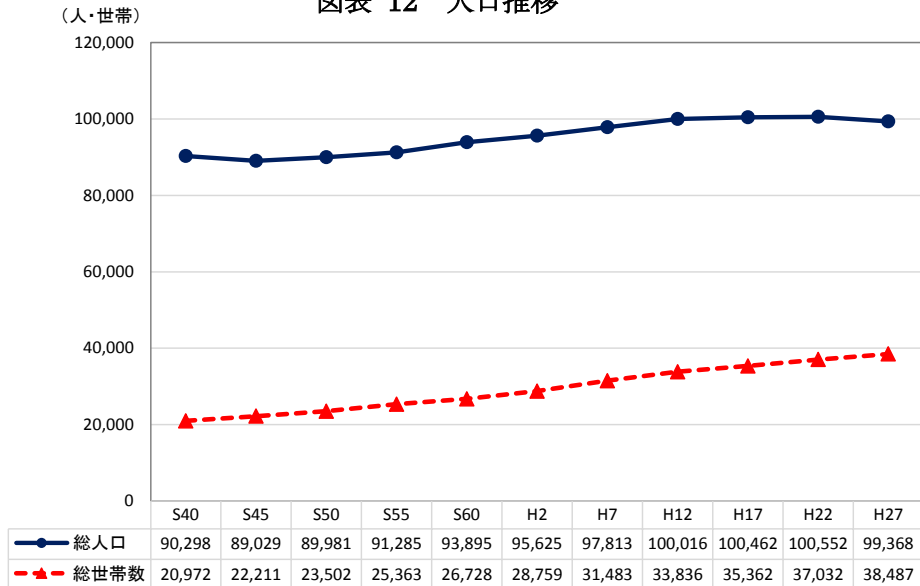
出典：国土交通省国土数値情報  
(平成 22 年国勢調査・4 次メッシュ (500m メッシュ) 毎の人口)



## (5) 人口推移と推計

本市の総人口は、昭和 45 年から平成 22 年にかけて増加傾向を保ってきました。しかし、平成 22 年をピークに減少に転じています。一方、世帯数は現在も増加傾向にあり、核家族化が進んでいると考えられます。

図表 12 人口推移



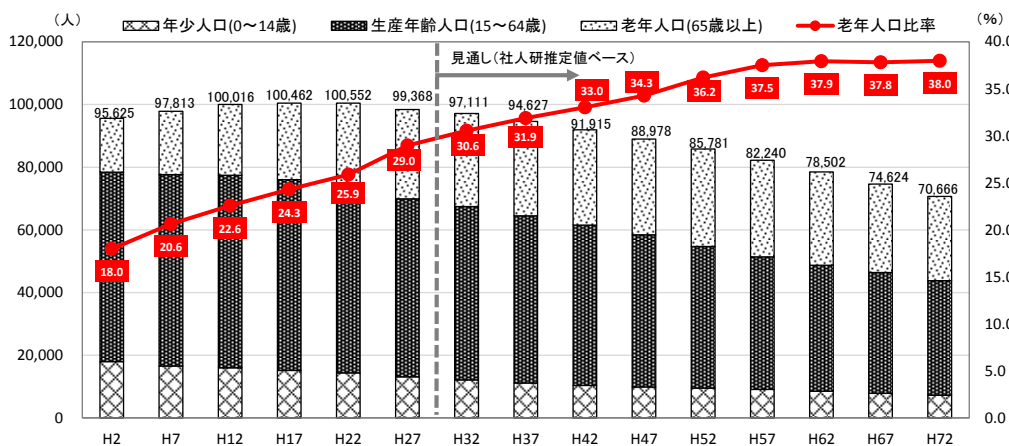
出典:国勢調査

グラフは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推定値を用いて佐久市の将来人口を推計したものです。

推計によると、今後、平成 52 年には人口は 86,000 人を下回り、平成 72 年には 71,000 人を下回ることになっています。老年人口比率は平成 72 年で 38.0%にまで上昇します。

人口で見ると、すでに年少、生産年齢人口は減少が始まっています。老年人口は平成 57 年までは増加しますが、その後老年人口も減少を始めます。

図表 13 年齢 3 区分別人口の推移と推計



出典:平成 27 年まで国勢調査

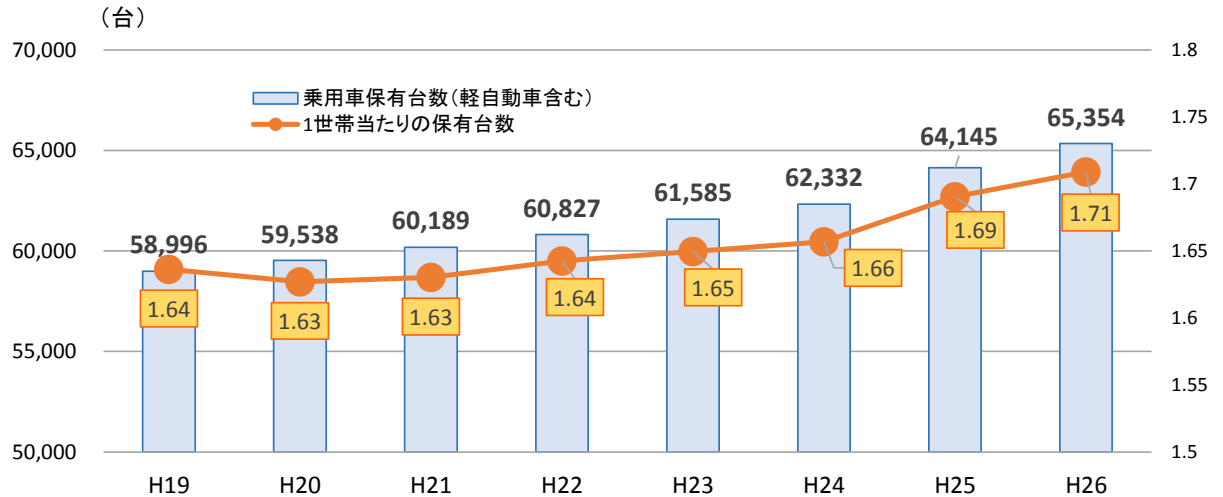
※平成 12 年までのデータは旧佐久市、望月町、浅科村、臼田町の合算値

平成 32 年以降 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』平成 25 年 3 月をベースに再計算

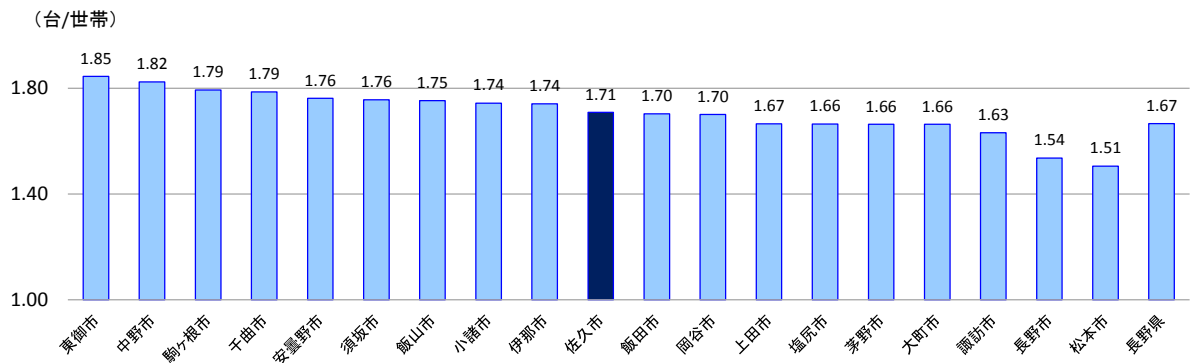
## （６）自動車保有台数の推移

自動車の保有台数は、年々増加しています。1世帯あたりの保有台数も増加しており、ますます自家用車による移動が主となる傾向が進んでいると考えられます。県内19市で比較すると、佐久市の1世帯あたりの自家用車保有台数は1.71台と伊那市、小諸市に次ぐ数値となっています。

図表 14 自動車保有台数と1世帯あたりの保有台数の推計



図表 15 1世帯あたりの保有台数の19市比較



出典：北陸信越運輸局 長野運輸支局 松本自動車検査登録事務所 自動車統計  
※長野県月人口異動調査(10月1日)により1世帯あたりの保有台数を出している。

## 2 公共交通の現状

### (1) 公共交通の運行状況

本市の公共交通は、佐久平駅を中心に南北、東西に郊外部へ延びています。

鉄道は、JR 小海線が南北に運行しています。

バス路線は、千曲バス株式会社が運行する自主運行路線、民間事業者による運行の継続が困難になり、市民の移動手段を確保するため市が赤字補填をおこなって維持している廃止代替バス、本市が民間事業者に委託して運行している市内巡回バス路線、望月デマンドタクシー、臼田デマンドタクシーがあります。

図表 16 市内路線バス・デマンドタクシーの種別

|          |                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 自主運行路線   | 民間バス会社が自主運行する路線。                                      |
| 廃止代替バス   | 民間バス会社が運行するにあたり、佐久市が赤字補填を行っている路線。                     |
| 市内巡回バス   | 交通事業者に対する運行委託により、佐久市が運営している路線。                        |
| デマンドタクシー | タクシー車両を使った、予約型交通システム。<br>交通事業者に対する運行委託により、佐久市が運営している。 |

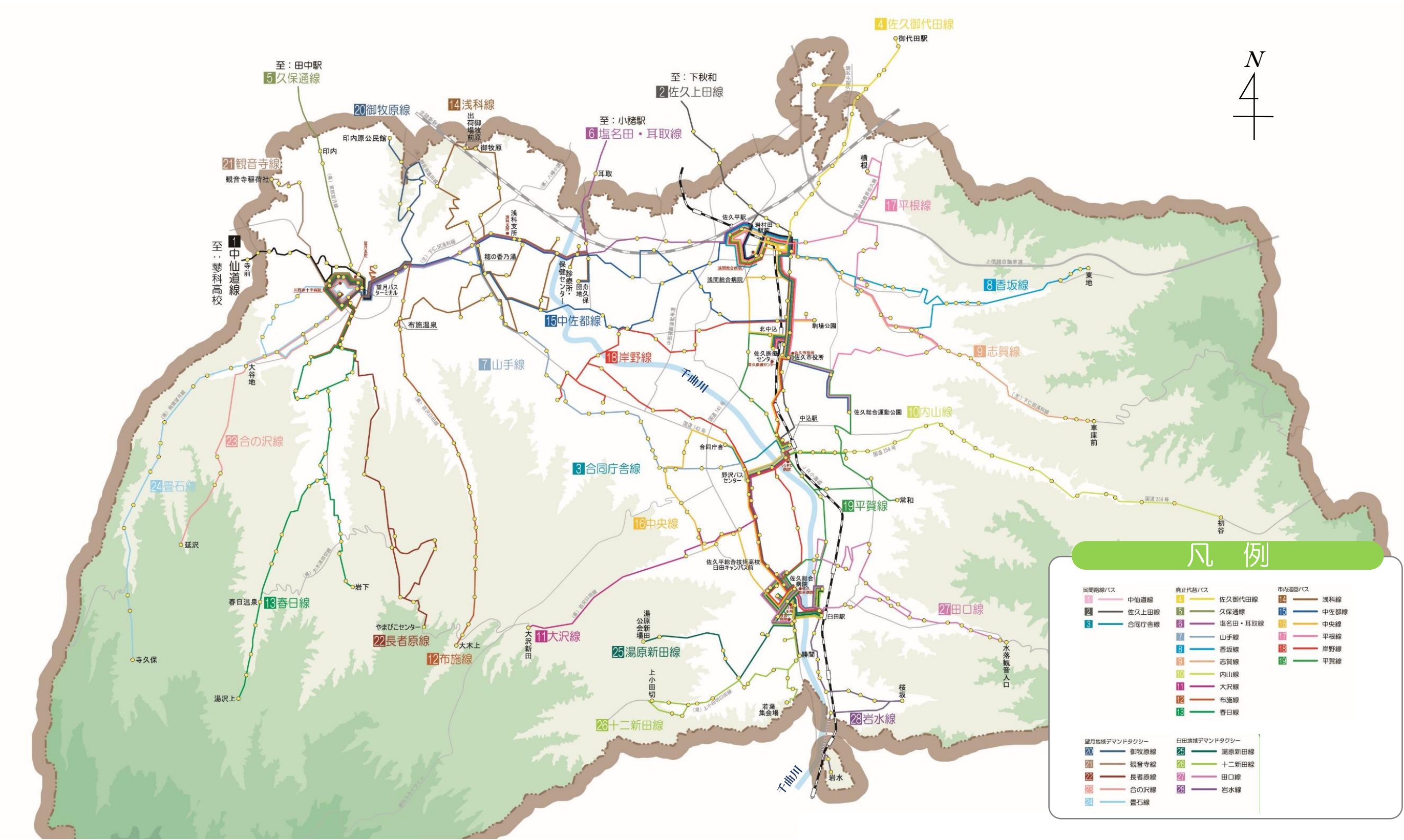
図表 17 路線バス・デマンドタクシーの運行概要

| 種別         | 路線名     | 運行状況・便数 |        |    |    |     | 運賃※                         |
|------------|---------|---------|--------|----|----|-----|-----------------------------|
|            |         | 月～金     |        |    | 土  | 日・祝 |                             |
|            |         | 毎日      | 曜日限定運行 | 便数 |    |     |                             |
| 自主運行路線     | 佐久上田線   | 22      | —      | —  | —  | —   | 距離制運賃150～1,740円             |
|            | 中仙道線    | 21      | —      | —  | 16 | 16  | 距離制運賃150～1,410円             |
|            | 合同庁舎線   | 2       | —      | —  | —  | —   | 距離制運賃210円                   |
| 廃止代替バス     | 塩名田・耳取線 | 2       | —      | —  | —  | —   | 佐久小諸をまたがる場合300円<br>小諸市内200円 |
|            | 佐久御代田線  | 8       | —      | —  | —  | —   | 200円                        |
|            | 久保通線    | 8       | —      | —  | —  | —   | 距離制運賃100～550円               |
|            | 山手線     | 8       | 火・木    | 2  | —  | —   | 200円                        |
|            | 香坂線     | 5       | 月・水・金  | 2  | —  | —   | 200円                        |
|            | 志賀線     | 5       | 月・水・金  | 2  | —  | —   | 200円                        |
|            | 内山線     | 5       | 火・木    | 3  | —  | —   | 200円                        |
|            | 布施線     | 2       | 火・木    | 3  | —  | —   | 200円                        |
|            | 春日線     | 6       | 月・水・金  | 4  | —  | —   | 200円                        |
|            | 大沢線     | 4       | 火・木    | 3  | —  | —   | 200円                        |
| 市内巡回バス     | 浅科線     | —       | 月・水・金  | 4  | —  | —   | 200円                        |
|            | 中佐都線    | —       | 月・水・金  | 5  | —  | —   | 200円                        |
|            | 中央線     | —       | 火・木    | 4  | —  | —   | 200円                        |
|            | 平根線     | —       | 月・水・金  | 4  | —  | —   | 200円                        |
|            | 岸野線     | —       | 月・水・金  | 4  | —  | —   | 200円                        |
|            | 平賀線     | —       | 火・木    | 4  | —  | —   | 200円                        |
| 望月デマンドタクシー | 御牧原線    | —       | 火      | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 観音寺線    | —       | 水      | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 長者原線    | —       | 月・木    | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 合の沢線    | —       | 水      | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 豊石線     | —       | 月・水・金  | 5  | 5  | —   | 200円                        |
| 臼田デマンドタクシー | 湯原新田線   | —       | 火・木    | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 十二新田線   | —       | 火・木    | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 田口線     | —       | 火・木    | 5  | 5  | —   | 200円                        |
|            | 岩水線     | —       | 火・木    | 5  | 5  | —   | 200円                        |

出典：佐久市バス・デマンドタクシー時刻表

※小人(小学生)・障害者割引あり 小学生未満は無料

図表 18 公共交通運行状況

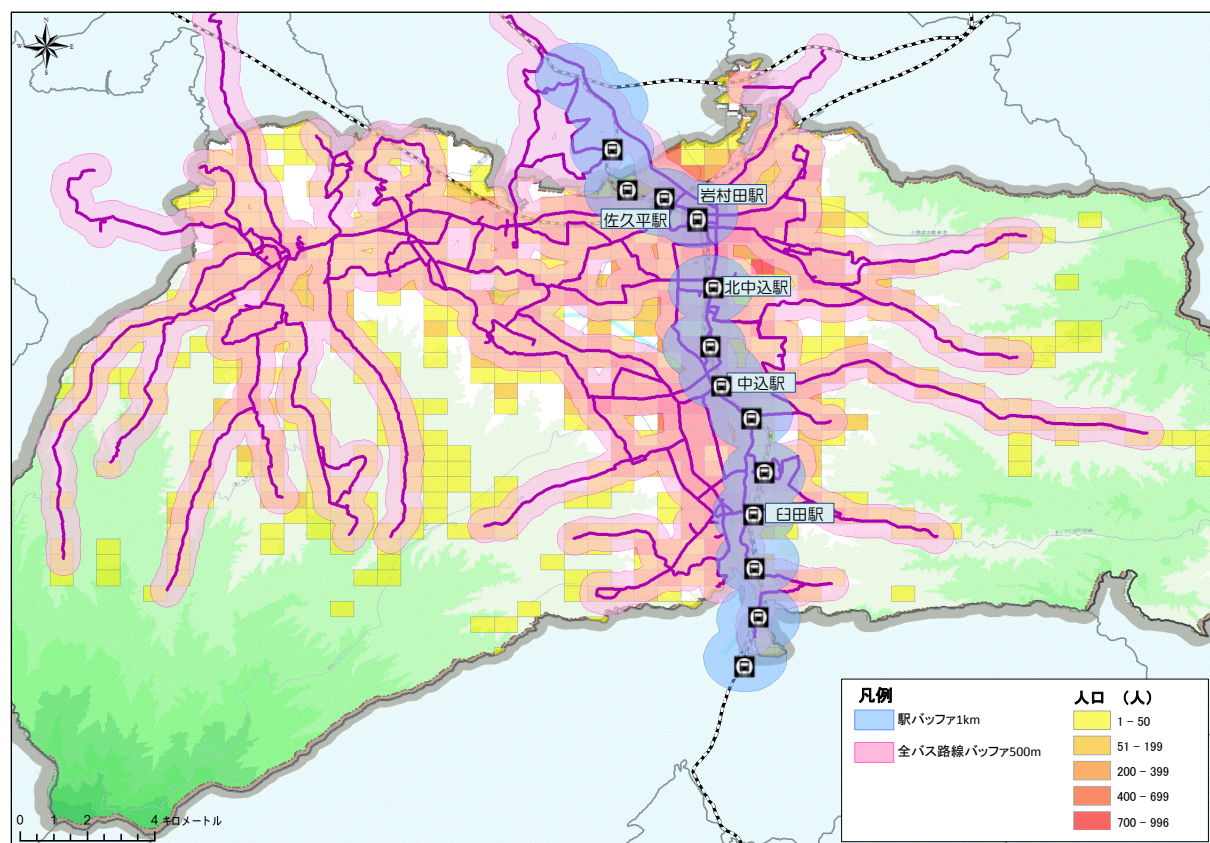




## （２） 公共交通カバーの状況

駅から 1km、バス路線から 500m を「公共交通カバー圏」とし、「公共交通カバー圏」からはずれている地域を「交通空白地帯」とします。市郊外に交通空白地帯がみられますが、人口が分布している地域は概ね公共交通が運行しており、面的には整備されているといえます。

図表 19 公共交通カバー状況



出典：人口は平成 22 年国勢調査による

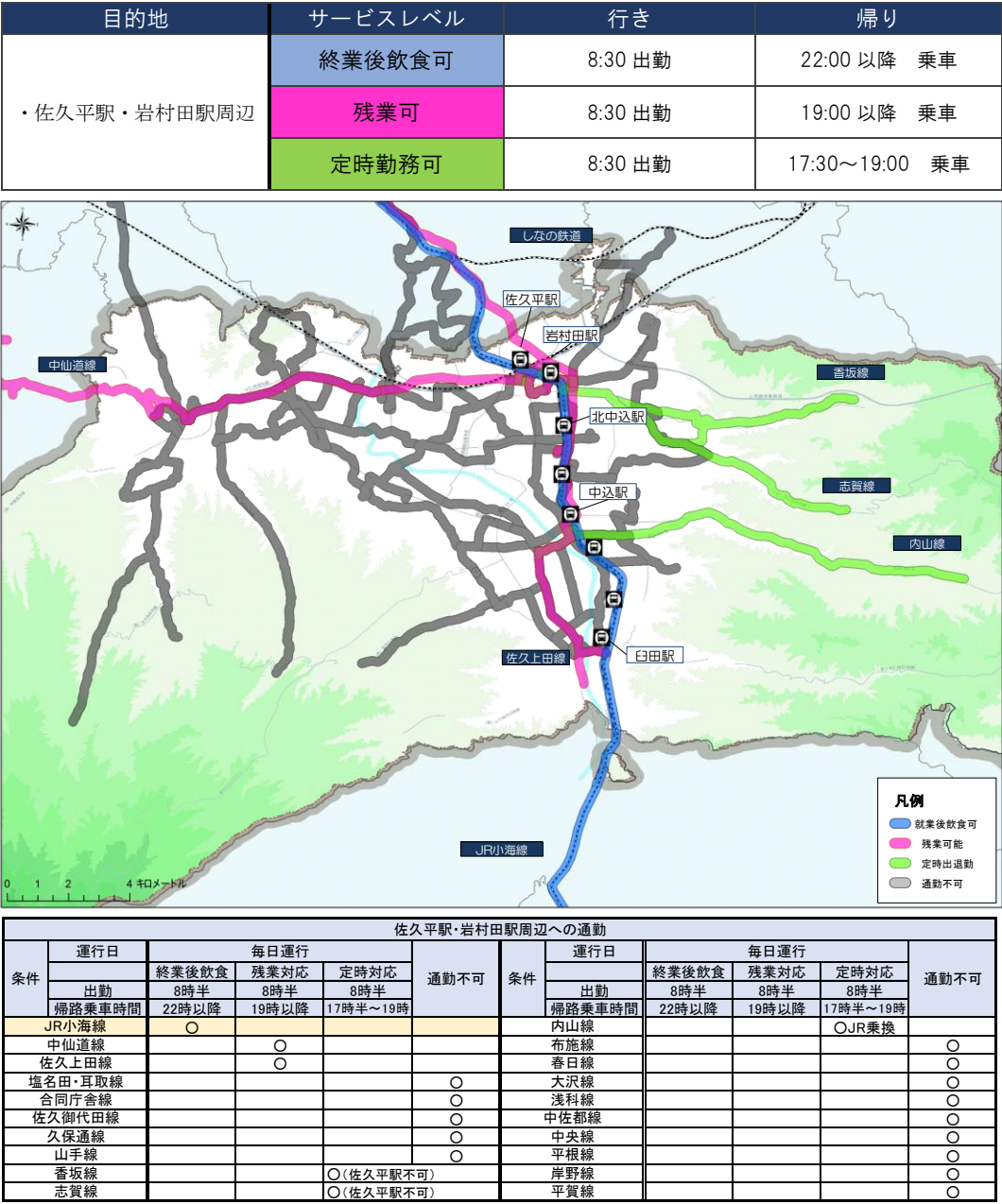
(3) 公共交通におけるサービスレベルの評価

公共交通におけるサービスレベルとは、市内の公共交通を利用してどのような移動が可能かを検証するものです。ここでは、市民の日常生活において、重要な移動である、通勤、通学、通院、買物のための移動が、公共交通を利用してできるかを検証します。

① 通勤

通勤は、佐久平駅・岩村田駅周辺を目的地として、8:30 までに出勤、17:30 以降に帰宅できるかを判定しています。多くの路線が、当該目的地への通勤には利用できず、通勤可能な路線の中でも 19 時以降の帰宅が可能なのは、JR 小海線、佐久上田線、中仙道線のみです。

図表 20 佐久平・岩村田駅周辺への通勤



② 通学

通学の目的地となる高校や専門学校等は佐久平駅・岩村田駅周辺、臼田駅周辺、望月バスターミナル周辺に立地しています。

これらの地域を目的地として、8:20 までに登校、17:00 以降に帰宅できるかを判定しています。通学は、JR 小海線、自主運行路線が主に対応しており、一部の廃止代替バスが利用可能となっています。

図表 21 佐久平・岩村田駅周辺への通学



| 佐久平駅・岩村田駅周辺への通学 |      |                                        |        |      |      |      |                                        |        |      |
|-----------------|------|----------------------------------------|--------|------|------|------|----------------------------------------|--------|------|
| 対象高校            |      | 岩村田高校<br>佐久長聖高校<br>佐久平総合技術高等学校 浅間キャンパス |        |      | 対象高校 |      | 岩村田高校<br>佐久長聖高校<br>佐久平総合技術高等学校 浅間キャンパス |        |      |
| 条件              |      | 部活対応                                   | 通常     | 通学不可 | 条件   |      | 部活対応                                   | 通常     | 通学不可 |
|                 | 運行日  | 平日毎日                                   | 平日毎日   |      |      | 運行日  | 平日毎日                                   | 平日毎日   |      |
|                 | 登校   | 7時半                                    | 8時20分  |      |      | 登校   | 7時半                                    | 8時20分  |      |
|                 | 帰宅乗車 | 18時以降                                  | 16～17時 |      |      | 帰宅乗車 | 18時以降                                  | 16～17時 |      |
| JR小海線           |      | ○                                      |        |      | 内山線  |      | ○JR乗換                                  |        |      |
| 中仙道線            |      | ○                                      |        |      | 布施線  |      | ○                                      |        |      |
| 佐久上田線           |      | ○                                      |        |      | 春日線  |      | ○                                      |        |      |
| 塩名田・耳取線         |      | ○                                      |        |      | 大沢線  |      | ○                                      |        |      |
| 合同庁舎線           |      | ○                                      |        |      | 浅科線  |      | ○                                      |        |      |
| 佐久御代田線          |      | ○(佐久平駅不可)                              |        |      | 中佐都線 |      | ○                                      |        |      |
| 久保通線            |      | ○                                      |        |      | 中央線  |      | ○                                      |        |      |
| 山手線             |      | ○                                      |        |      | 平根線  |      | ○                                      |        |      |
| 香坂線             |      | ○(佐久平駅不可)                              |        |      | 岸野線  |      | ○                                      |        |      |
| 志賀線             |      | ○(佐久平駅不可)                              |        |      | 平賀線  |      | ○                                      |        |      |



図表 22 中込駅・臼田駅周辺への通学

| 目的地                                                                                                                        | サービスレベル | 行き      | 帰り             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>野沢北高校</li> <li>野沢南高校</li> <li>佐久平総合技術高校</li> <li>臼田キャンパス</li> <li>地球環境高校</li> </ul> | 部活対応可   | 7:30 登校 | 18:00 以降 乗車    |
|                                                                                                                            | 通常登校可   | 8:20 登校 | 16:00～17:00 乗車 |



| 中込駅・臼田駅周辺への通学 |      |                                              |            |      |
|---------------|------|----------------------------------------------|------------|------|
| 対象高校          |      | 野沢北高校<br>野沢南高校<br>佐久平総合技術高校臼田キャンパス<br>地球環境高校 |            |      |
| 条件            | 運行日  | 部活対応<br>平日毎日                                 | 通常<br>平日毎日 | 通学不可 |
|               | 登校   | 7時半                                          | 8時20分      |      |
|               | 帰宅乗車 | 18時以降                                        | 16～17時     |      |
|               |      |                                              |            |      |
| JR小海線         |      | ○                                            |            |      |
| 中仙道線          |      |                                              | ○JR乗換      |      |
| 佐久上田線         |      |                                              | ○          |      |
| 塩名田・耳取線       |      |                                              |            | ○    |
| 合同庁舎線         |      |                                              |            | ○    |
| 佐久御代田線        |      |                                              | ○JR乗換      |      |
| 久保通線          |      |                                              |            | ○    |
| 山手線           |      |                                              | ○          |      |
| 香坂線           |      |                                              |            | ○    |
| 志賀線           |      |                                              | ○JR乗換      |      |
| 内山線           |      |                                              | ○          |      |
| 布施線           |      |                                              |            | ○    |
| 春日線           |      |                                              |            | ○    |
| 大沢線           |      |                                              | ○          |      |
| 浅科線           |      |                                              |            | ○    |
| 中佐都線          |      |                                              |            | ○    |
| 中央線           |      |                                              |            | ○    |
| 平根線           |      |                                              |            | ○    |
| 岸野線           |      |                                              |            | ○    |
| 平賀線           |      |                                              |            | ○    |

図表 23 望月周辺への通学

| 目的地   | サービスレベル | 行き      | 帰り             |
|-------|---------|---------|----------------|
| ・望月高校 | 部活対応可   | 7:30 登校 | 18:00 以降 乗車    |
|       | 通常登校可   | 8:20 登校 | 16:00～17:00 乗車 |



| 望月周辺への通学 |      |              |            |      |
|----------|------|--------------|------------|------|
| 対象高校     |      | 望月高校         |            |      |
| 条件       | 運行日  | 部活対応<br>平日毎日 | 通常<br>平日毎日 | 通学不可 |
|          | 登校   | 7時半          | 8時20分      |      |
|          | 帰宅乗車 | 18時以降        | 16～17時     |      |
|          |      |              |            |      |
| JR小海線    |      |              | ○          |      |
| 中仙道線     |      |              | ○          |      |
| 佐久上田線    |      |              |            | ○    |
| 塩名田・耳取線  |      |              |            | ○    |
| 合同庁舎線    |      |              |            | ○    |
| 佐久御代田線   |      |              |            | ○    |
| 久保通線     |      |              | ○          |      |
| 山手線      |      |              | ○          |      |
| 香坂線      |      |              |            | ○    |
| 志賀線      |      |              | ○中仙道線乗換    |      |
| 内山線      |      |              |            | ○    |
| 布施線      |      |              |            | ○    |
| 春日線      |      |              |            | ○    |
| 大沢線      |      |              |            | ○    |
| 浅科線      |      |              |            | ○    |
| 中佐都線     |      |              |            | ○    |
| 中央線      |      |              |            | ○    |
| 平根線      |      |              |            | ○    |
| 岸野線      |      |              |            | ○    |
| 平賀線      |      |              |            | ○    |

③ 通院

通院の目的地となる総合病院は、浅間総合病院、佐久医療センター、佐久総合病院本院、川西赤十字病院の4院を想定します。これらの病院を目的地として、毎日通院ができるか、通院にどれくらい時間がかかるかを評価しています。

通院には、多くの路線が対応していますが、曜日限定で運行している路線では、通院できる日が限られています。

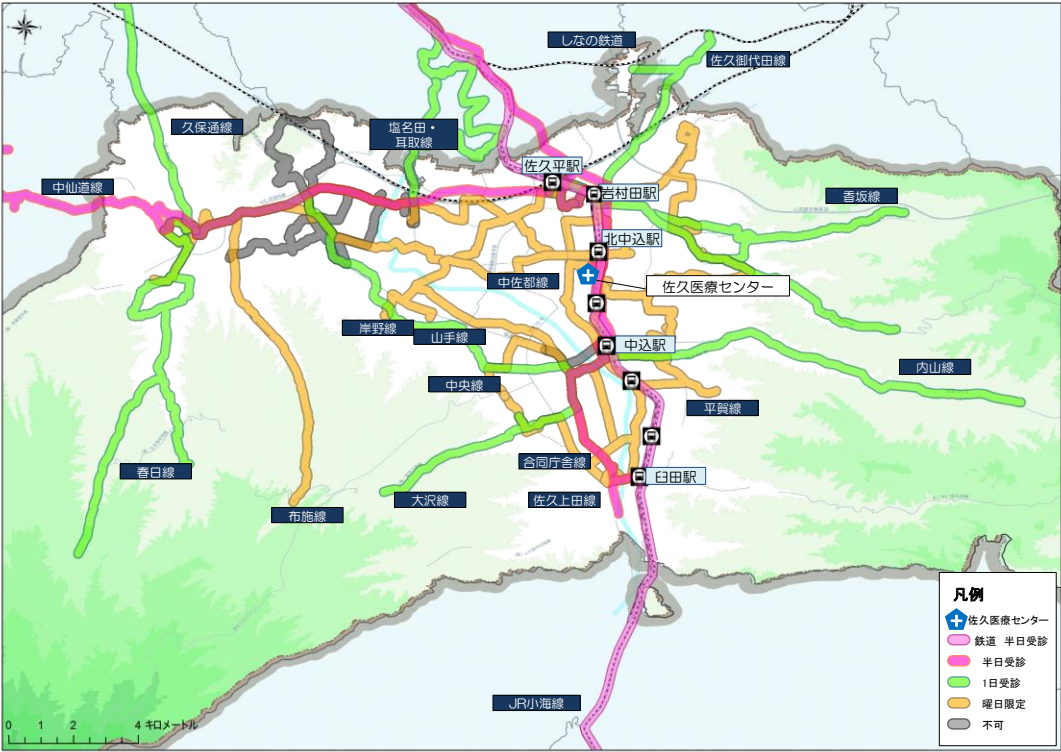
図表 24 浅間総合病院への通院





図表 25 佐久医療センターへの通院

| 目的地       | サービスレベル | 条件                  |
|-----------|---------|---------------------|
| ・佐久医療センター | 半日受診    | 午前中あるいは午後、半日で帰路につける |
|           | 1日受診    | 午前中に出て午後帰路となる       |
|           | 曜日限定受診  | 受診できる曜日が限定されている     |



| 佐久医療センター |    |              |              |                |      |
|----------|----|--------------|--------------|----------------|------|
| 条件       | 運行 | 半日受診<br>平日毎日 | 1日受診<br>平日毎日 | 曜日限定受診<br>曜日限定 | 通院不可 |
|          | 外出 | 午前午後         | 午前           |                |      |
|          | 帰宅 | 午後           | 午後           |                |      |
| JR小海線    |    | ○            |              |                |      |
| 中仙道線     |    | ○JR乗換        |              |                |      |
| 佐久上田線    |    | ○            |              |                |      |
| 塩名田・耳取線  |    |              | ○JR乗換        |                |      |
| 合同庁舎線    |    |              |              |                | ○    |
| 佐久御代田線   |    |              | ○JR乗換        |                |      |
| 久保通線     |    |              | ○JR・中仙道線乗換   |                |      |
| 山手線      |    |              | ○佐久上田線乗換     |                |      |
| 香坂線      |    |              | ○JR乗換        |                |      |
| 志賀線      |    |              | ○JR乗換        |                |      |
| 内山線      |    |              | ○JR乗換        |                |      |
| 布施線      |    |              |              | ○JR・中仙道線乗換     |      |
| 春日線      |    |              | ○JR・中仙道線乗換   |                |      |
| 大沢線      |    |              | ○JR乗換        |                |      |
| 浅科線      |    |              |              |                | ○    |
| 中佐都線     |    |              |              | ○              |      |
| 中央線      |    |              |              | ○              |      |
| 平根線      |    |              |              | ○              |      |
| 岸野線      |    |              |              | ○              |      |
| 平賀線      |    |              |              | ○              |      |

図表 26 佐久総合病院本院への通院

| 目的地       | サービスレベル | 条件                  |
|-----------|---------|---------------------|
| ・佐久総合病院本院 | 半日受診    | 午前中あるいは午後、半日で帰路につける |
|           | 1日受診    | 午前中に出ても午後の帰路となる     |
|           | 曜日限定受診  | 受診できる曜日が限定されている     |



| 佐久総合病院本院 |                |       |            |            |      |
|----------|----------------|-------|------------|------------|------|
| 条件       | 運行<br>外出<br>帰宅 | 半日受診  | 1日受診       | 曜日限定受診     | 通院不可 |
|          |                | 平日毎日  | 平日毎日       | 曜日限定       |      |
|          |                | 午前午後  | 午前         | 午後         |      |
| JR小海線    |                | ○     |            |            |      |
| 中仙道線     |                | ○JR乗換 |            |            |      |
| 佐久上田線    |                | ○     |            |            |      |
| 塩名田・耳取線  |                |       | ○JR乗換      |            | ○    |
| 合同庁舎線    |                |       |            |            |      |
| 佐久御代田線   |                |       | ○JR乗換      |            |      |
| 久保通線     |                |       | ○JR・中仙道線乗換 |            |      |
| 山手線      |                |       | ○佐久上田線乗換   |            |      |
| 香坂線      |                |       | ○JR乗換      |            |      |
| 志賀線      |                |       | ○JR乗換      |            |      |
| 内山線      |                |       | ○JR乗換      |            |      |
| 布施線      |                |       |            | ○JR・中仙道線乗換 |      |
| 春日線      |                |       | ○JR・中仙道線乗換 |            |      |
| 大沢線      |                |       | ○JR乗換      |            |      |
| 浅科線      |                |       |            |            | ○    |
| 中佐都線     |                |       |            | ○JR乗換      |      |
| 中央線      |                |       |            | ○          |      |
| 平根線      |                |       |            | ○JR乗換      |      |
| 岸野線      |                |       |            | ○          |      |
| 平賀線      |                |       |            | ○          |      |

図表 27 川西赤十字病院への通院

| 目的地      | サービスレベル | 条件                  |
|----------|---------|---------------------|
| ・川西赤十字病院 | 半日受診    | 午前中あるいは午後、半日で帰路につける |
|          | 1 日受診   | 午前中に出ても午後の帰路となる     |
|          | 曜日限定受診  | 受診できる曜日が限定されている     |



|    |         | 川西赤十字病院 |            |         |      |
|----|---------|---------|------------|---------|------|
| 条件 |         | 半日受診    | 1日受診       | 曜日限定受診  | 通院不可 |
|    | 運行      | 平日毎日    | 平日毎日       | 曜日限定    |      |
|    | 外出      | 午前午後    | 午前         |         |      |
|    | 帰宅      | 午後      | 午後         |         |      |
|    | JR小海線   |         | ○中仙道線乗換    |         |      |
|    | 中仙道線    | ○       |            |         |      |
|    | 佐久上田線   |         | ○          |         |      |
|    | 塩名田・耳取線 |         |            |         | ○    |
|    | 合同庁舎線   |         |            |         | ○    |
|    | 佐久御代田線  |         | ○中仙道線乗換    |         |      |
|    | 久保通線    |         |            | ○       |      |
|    | 山手線     |         |            |         | ○    |
|    | 香坂線     |         | ○中仙道線乗換    |         |      |
|    | 志賀線     |         | ○中仙道線乗換    |         |      |
|    | 内山線     |         | ○JR・中仙道線乗換 |         |      |
|    | 布施線     |         |            | ○       |      |
|    | 春日線     |         | ○          |         |      |
|    | 大沢線     |         | ○JR・中仙道線乗換 |         |      |
|    | 浅科線     |         |            | ○中仙道線乗換 |      |
|    | 中佐都線    |         |            | ○中仙道線乗換 |      |
|    | 中央線     |         |            |         | ○    |
|    | 平根線     |         |            |         | ○    |
|    | 岸野線     |         |            |         | ○    |
|    | 平賀線     |         |            |         | ○    |

④ 買い物

買い物の目的地となる大型商業施設は、佐久平駅・岩村田駅周辺に集積しています。この地域を目的地として、買い物に出かけられるかを評価しています。

買い物には、ほぼすべての路線が対応していますが、通院同様、曜日限定で運行している路線では、買い物できる日が限られています。

図表 28 佐久平駅・岩村田駅周辺への買い物

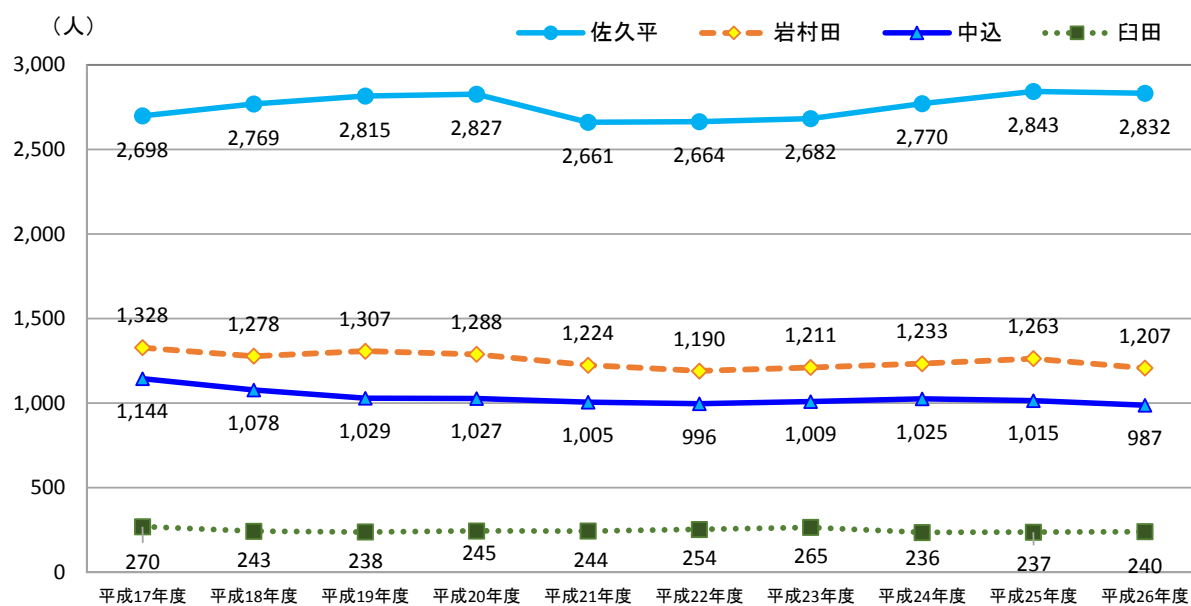


### 3 公共交通の利用状況と収支

#### (1) 鉄道の利用状況

JR 小海線の乗車人員は各駅とも大きな変化なく、推移しています。

図表 29 JR 小海線 駅別乗車人員推移（1日あたり）



出典：平成 26 年 佐久市統計書  
※佐久平駅には新幹線も含む

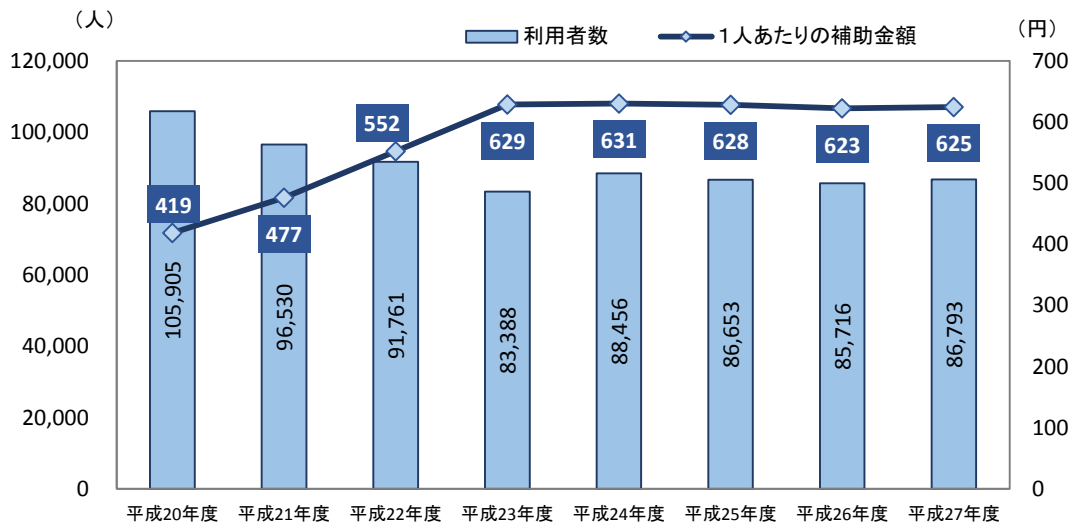


## （２） 廃止代替バス

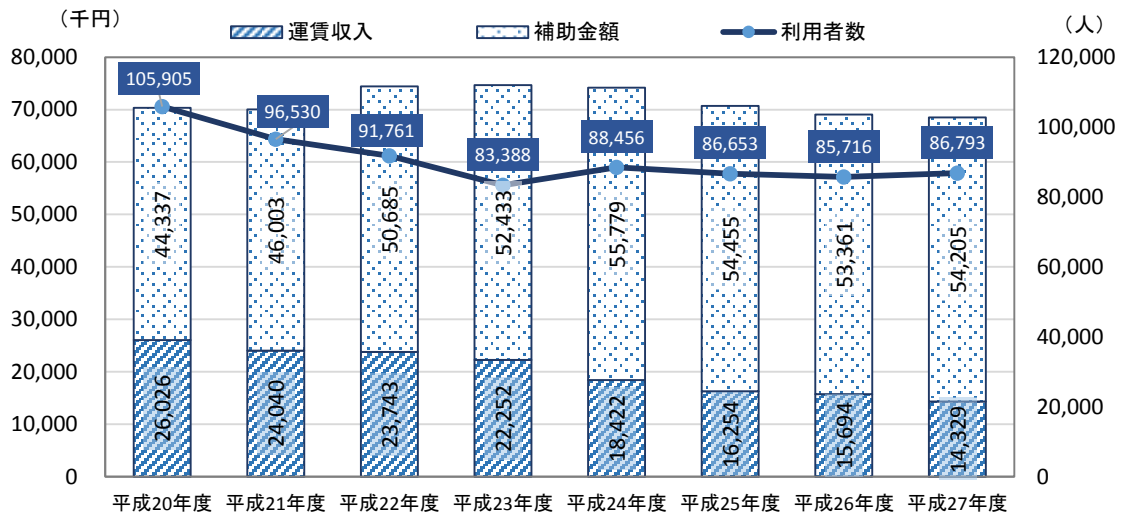
平成 20 年度から利用者は減少傾向でしたが、平成 24 年度に微増、その後は横ばい状態が続いています。運賃収入も平成 20 年度から減少しています。補助金額は平成 24 年度まで増加傾向でしたが、その後は横ばい状態が続いています。1 人あたりの補助金額は、平成 23 年度まで増加していましたが、平成 24 年度からは横ばい状態です。

路線別利用者数の推移を見ると、山手線の利用者が伸びている一方で、春日線の利用者が著しく減少しています。

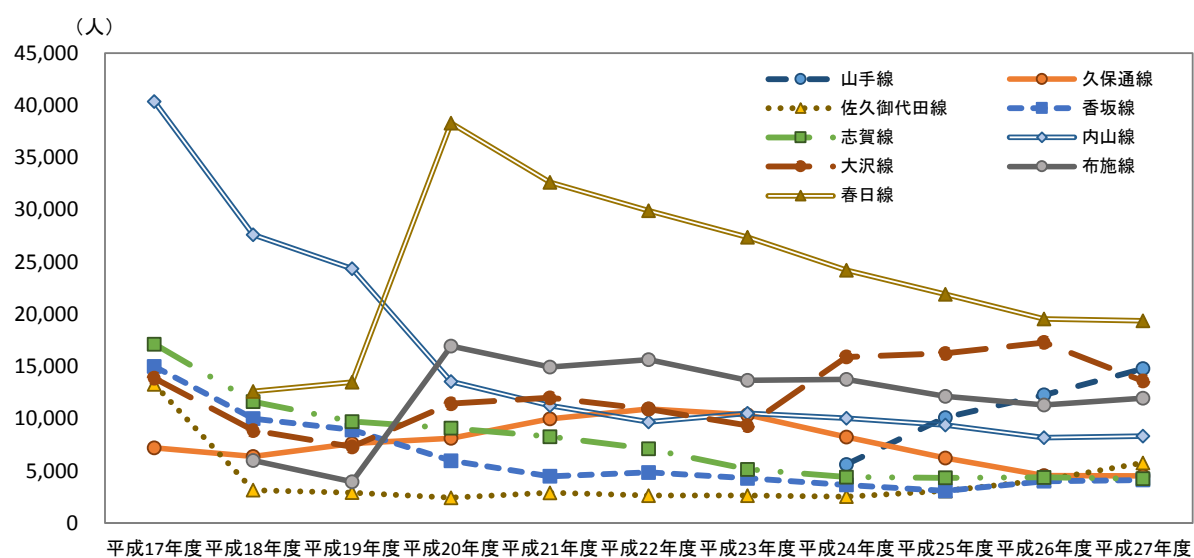
図表 30 利用者数の推移と 1 人あたりの補助金額の推移



図表 31 利用者数・運賃収入・補助金額の推移



図表 32 路線別利用者数の推移

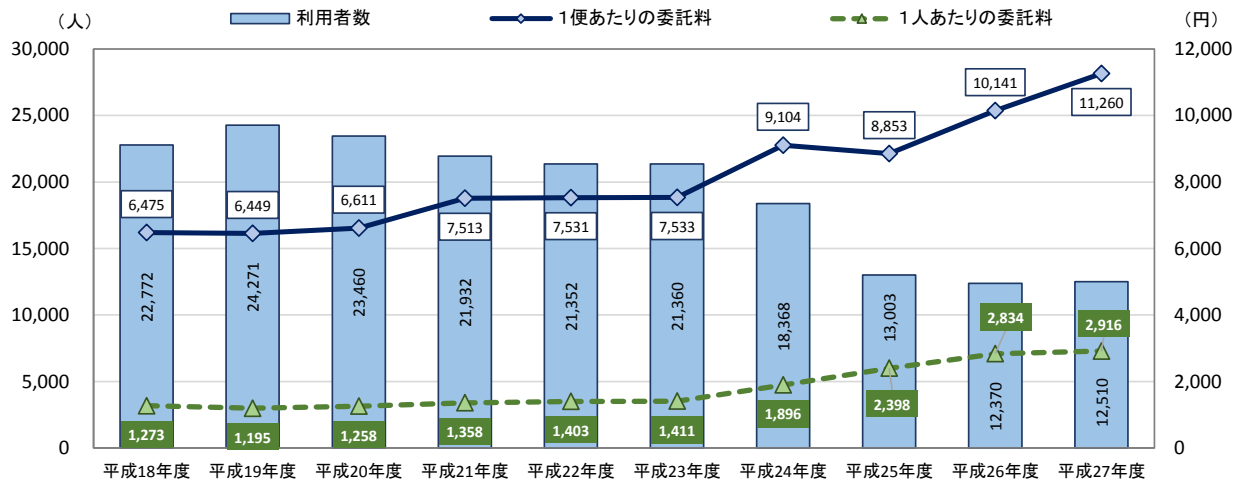


### (3) 市内巡回バス

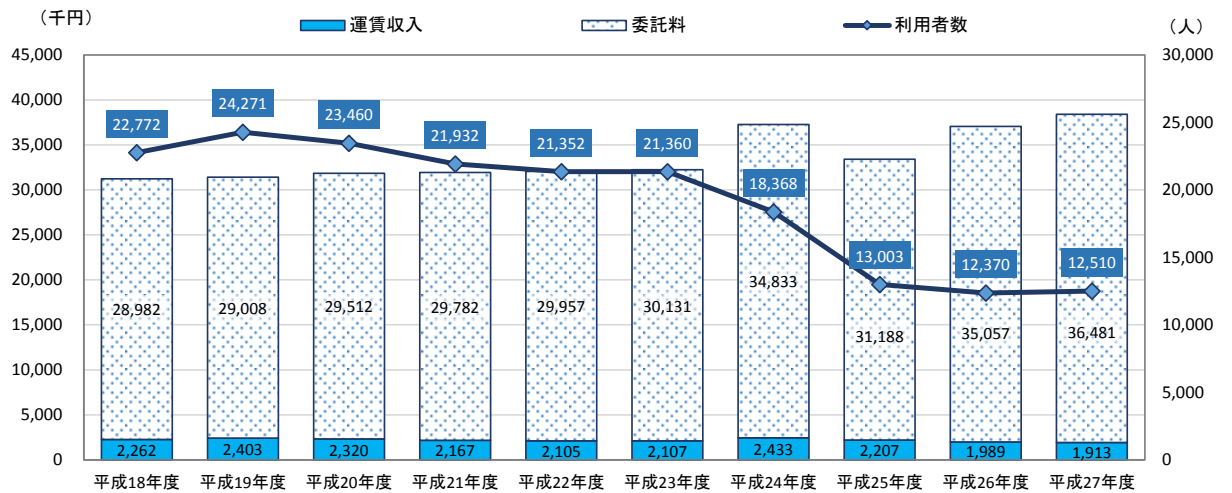
平成 24 年度から臼田地域のデマンドタクシーの運行が始まり、市内巡回バス全体の利用者はそれ以降減少傾向にあります。利用者の減少とともに委託料は平成 24 年度に増加しており、平成 25 年度には若干減少しましたが、その後再び増加しています。結果、1 人あたりの委託料も増加しています。

路線別の利用者数の推移を見ると、中佐都線は増加傾向にありますが、その他の路線については、減少傾向にあります。

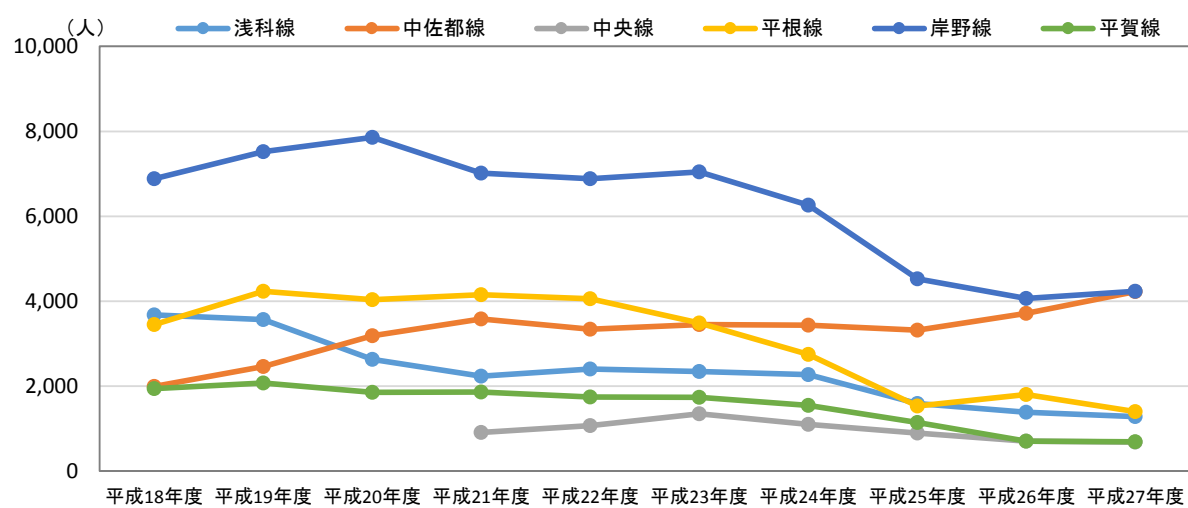
図表 33 利用者数の推移と 1 人あたりの委託料の推移



図表 34 利用者数・運賃収入・委託料の推移



図表 35 路線別利用者数の推移

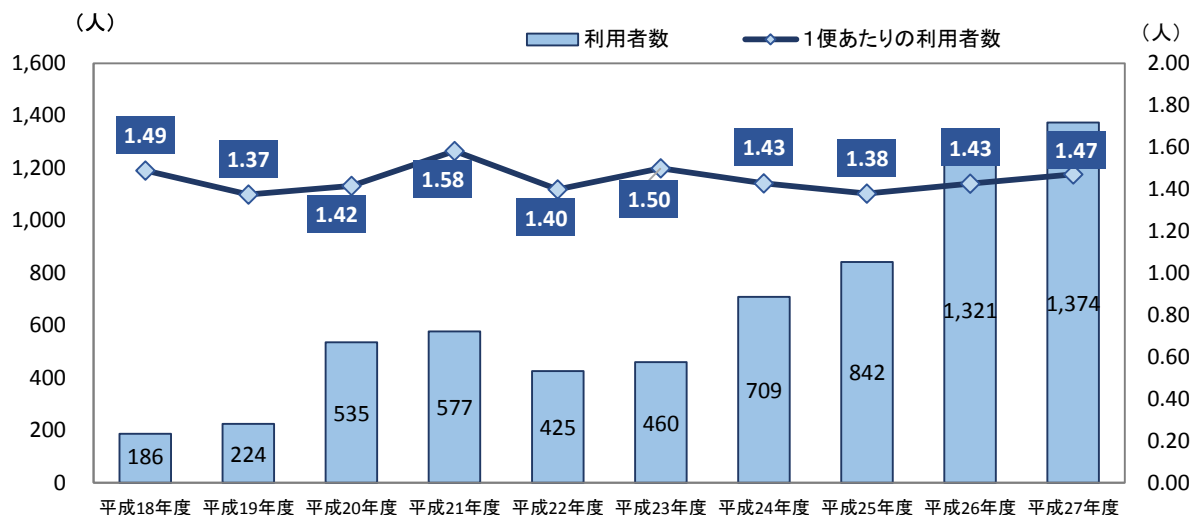


#### (4) 望月デマンドタクシー

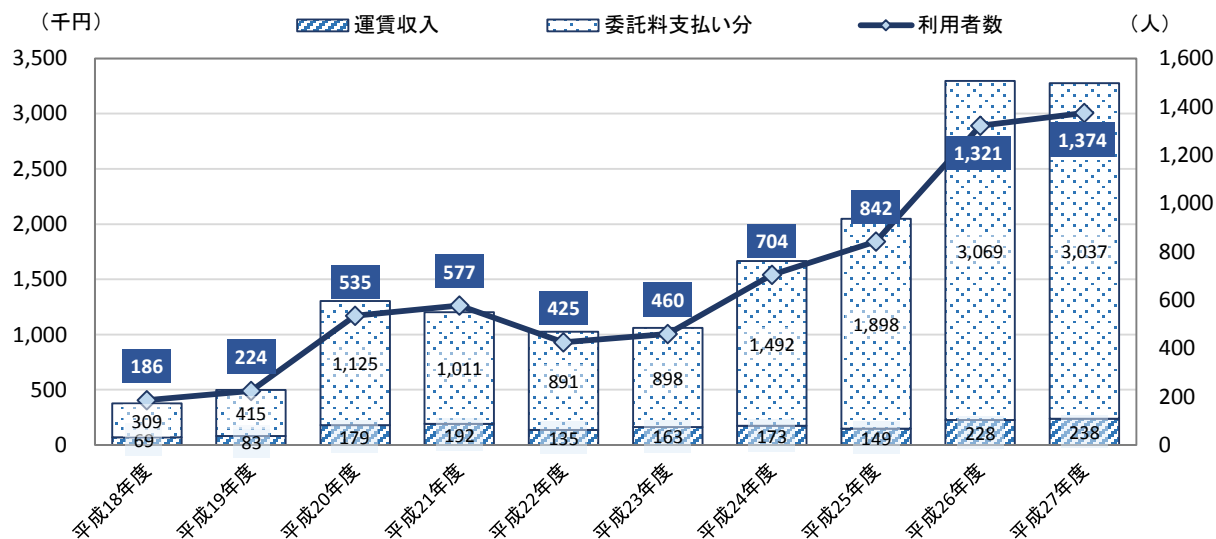
望月地域のデマンドタクシーの利用は、平成22年度以降年々増加しています。

路線別利用者数の推移を見ると、豊石線、観音寺線の増加が目立っている一方で、合の沢線の利用はほとんど見られなくなっています。

図表 36 利用者数と1便あたりの利用者数の推移

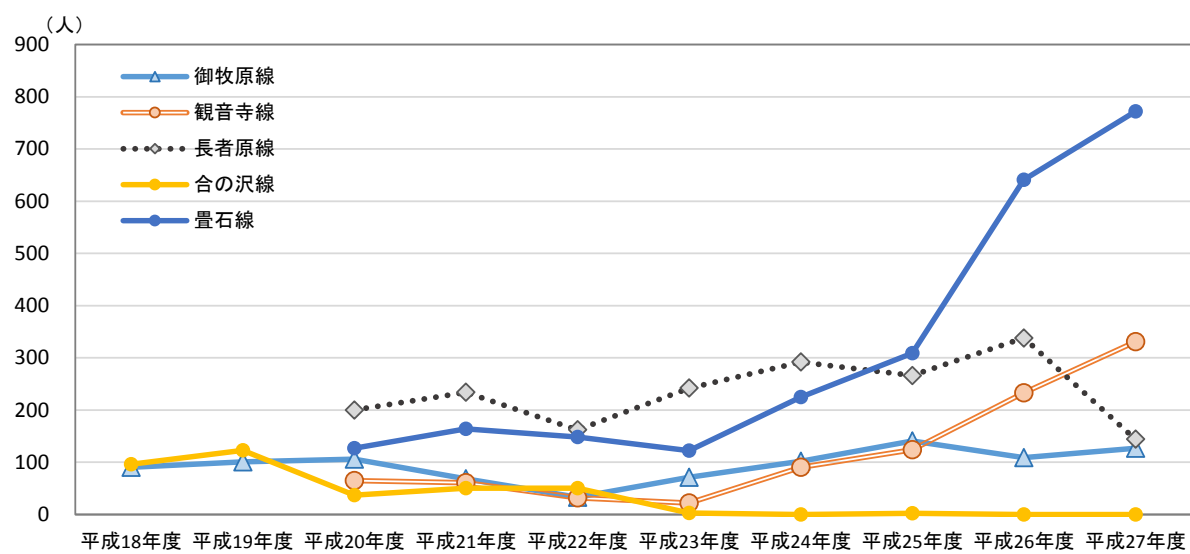


図表 37 利用者数・運賃収入・委託料支払い分の推移





図表 38 路線別利用者数の推移

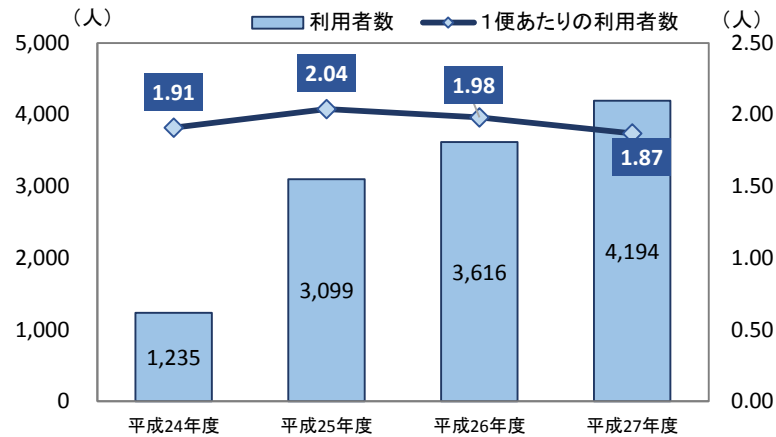


### （５） 臼田デマンドタクシー

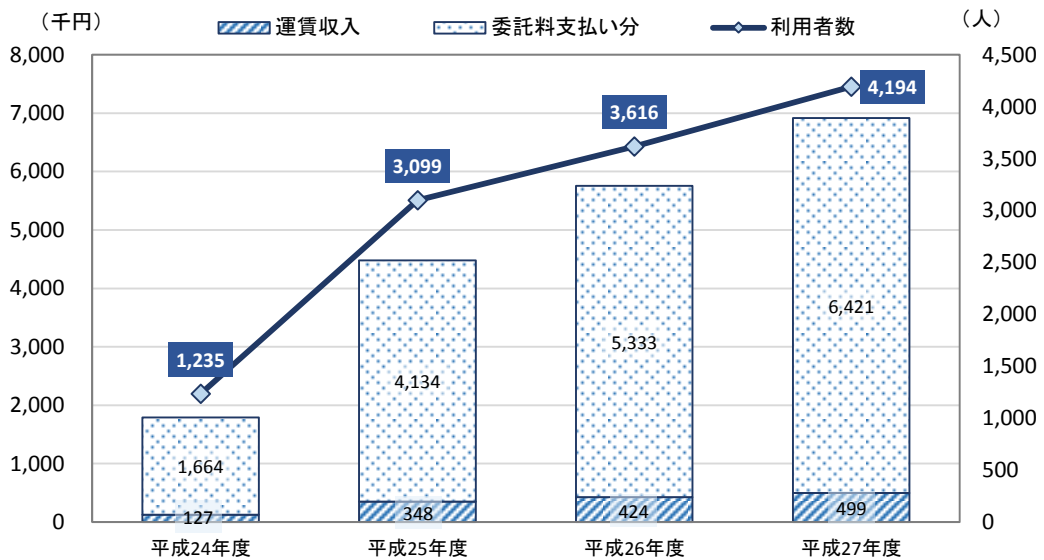
臼田地域のデマンドタクシーは、平成 24 年 10 月から運行を始めています。平成 24 年度のデータは平成 24 年 10 月から平成 25 年 3 月までの数値です。利用者数は、年々増加を続けています。同時に委託料支払金額も増加しています。

路線別利用者数の推移を見ると、十二新田線の増加が目立っています。

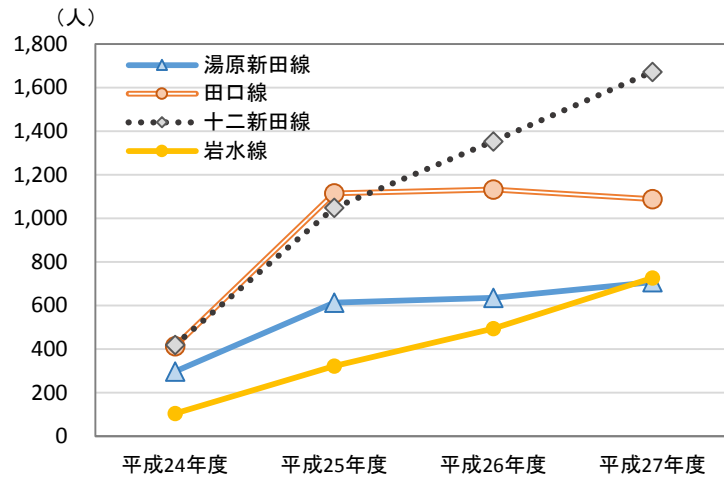
図表 39 利用者数と 1 便あたりの利用者数の推移



図表 40 利用者数・運賃収入・委託料支払い分の推移



図表 41 路線別利用者数の推移

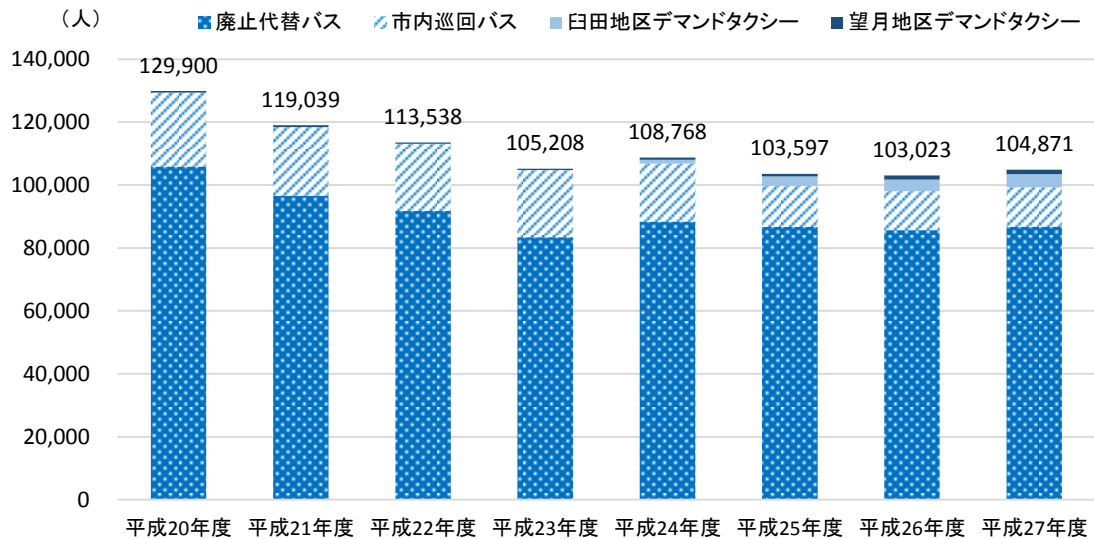


#### (6) バス・デマンドタクシー全体の利用状況

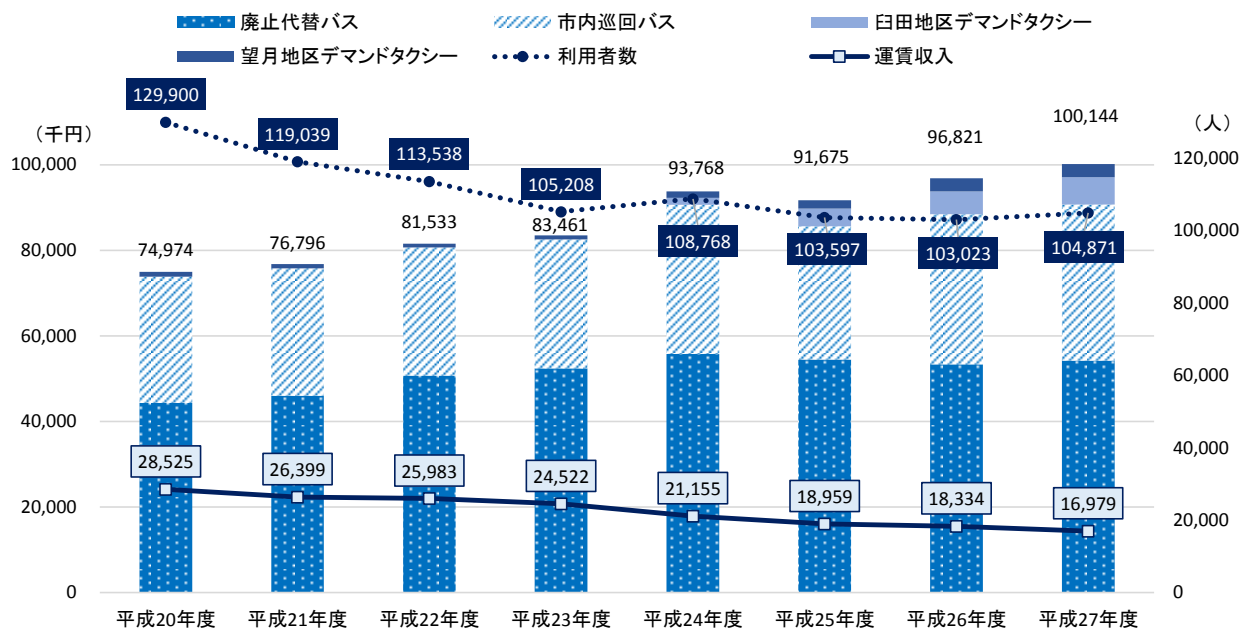
市が運営するバス・デマンドタクシーの全路線の利用状況を以下に示します。市内巡回バスについては、減少していますが、デマンドタクシーについては増加しており、全体としては、利用者数は平成 23 年度以降、横ばいの状況です。

一方で、市のバス・デマンドタクシーの運行に係る経費は年々増加しています。

図表 42 利用者数の推移



図表 43 利用者数、運賃収入、市の経費負担の推移



## 4 利用者の意見と満足度\_\_利用者アンケート調査より

### (1) 調査の概要

公共交通利用者の意見と満足度を把握するために、路線バス・デマンドタクシーの利用者にアンケートを実施しました。

#### ① 調査実施期間

路線バス：平成 28 年 9 月 14 日、15 日、16 日、20 日

デマンドタクシー：平成 28 年 10 月 17 日から 10 月 31 日

#### ② 調査手法

路線バス：バス車内にて調査員による聞き取り調査

デマンドタクシー：車内にて対象者自身が調査票に回答を記入

### (2) 調査結果

以下に、調査結果を示します。調査結果を確認する際は下記の点に注意してください。

- ・ 設問によって回答者数が異なるため、総数（以下、N という）は一定ではありません。
- ・ 図表中の構成比（％）は、複数回答、単数回答ともに、小数点以下第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計は必ずしも 100.0％にはならない場合があります。

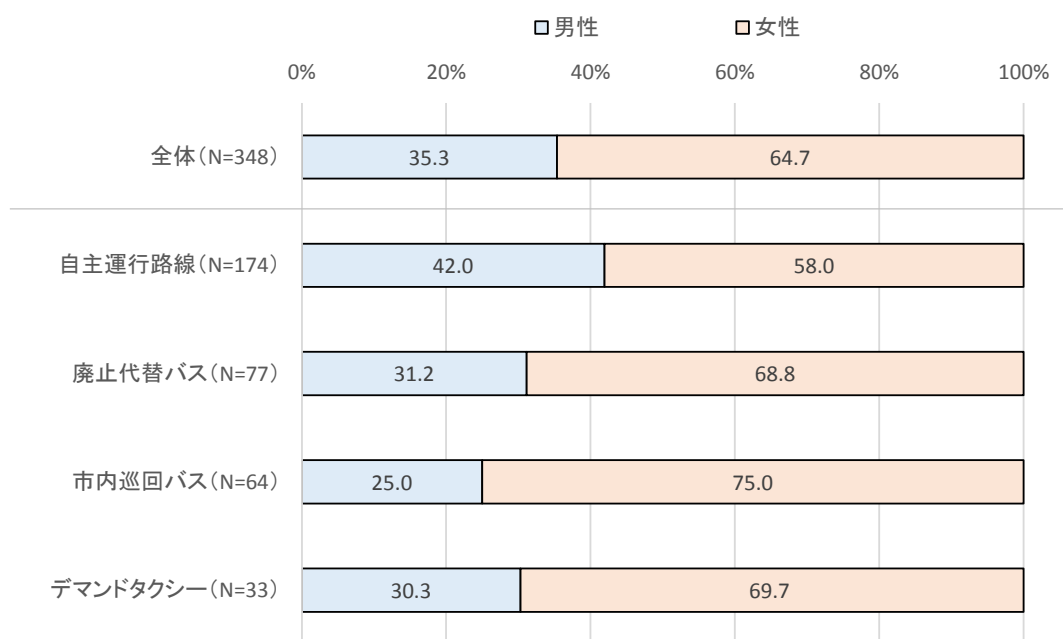


### ①回答者の属性

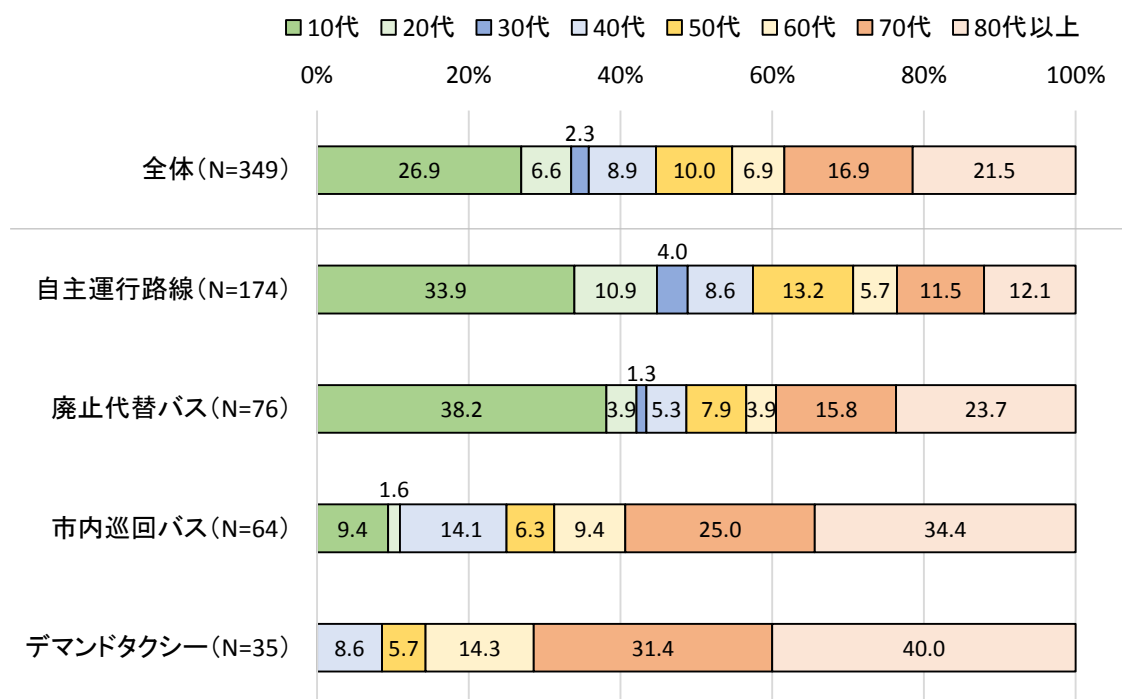
回答者の性別は「男性」35.3%、「女性」64.7%と女性の割合が高くなっています。種別でも全体と同様に女性の割合が高くなっています。

年代では、「10代」が26.9%ともっとも多くなっています。次いで「80代以上」「70代」が続いています。自主運行路線、廃止代替バスは全体とほぼ同様の傾向ですが、市内巡回バス、デマンドタクシーは「70代」「80代以上」の割合が高くなっています。

図表 44 回答者の性別



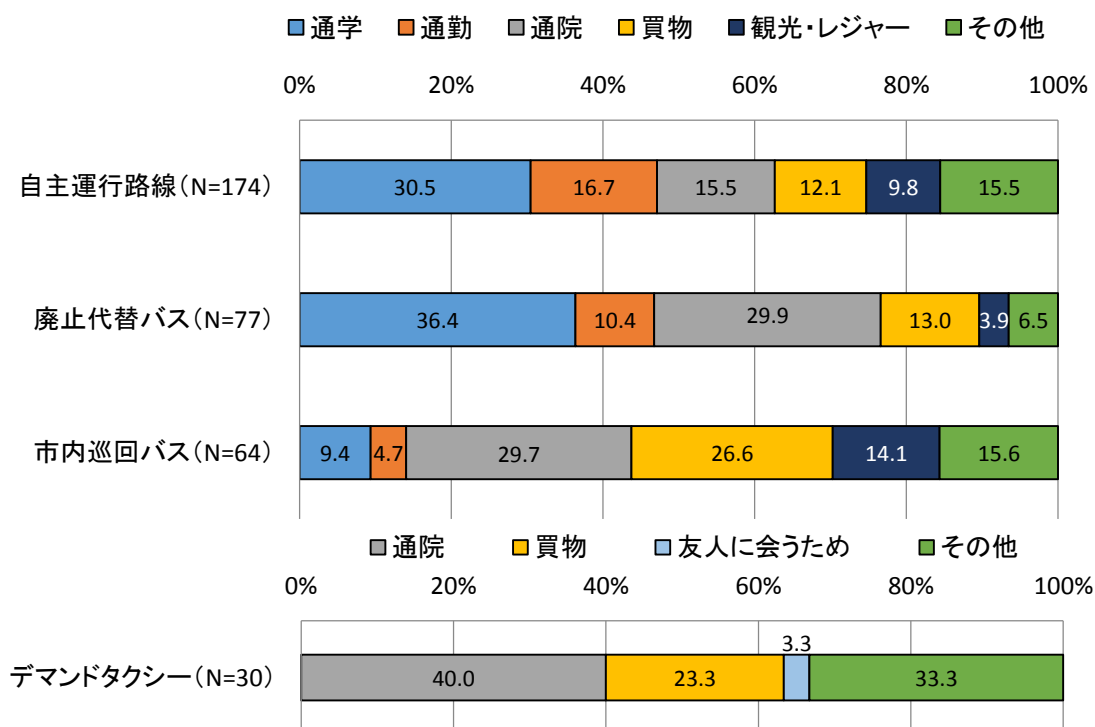
図表 45 回答者の年代



## ②主な利用目的

自主運行路線、廃止代替バスの利用目的は、「通学」「通勤」がおおよそ半数を占めています。市内巡回バスでは「通院」「買物」、デマンドタクシーは「通院」の利用が多くなっています。

図表 46 主な利用目的



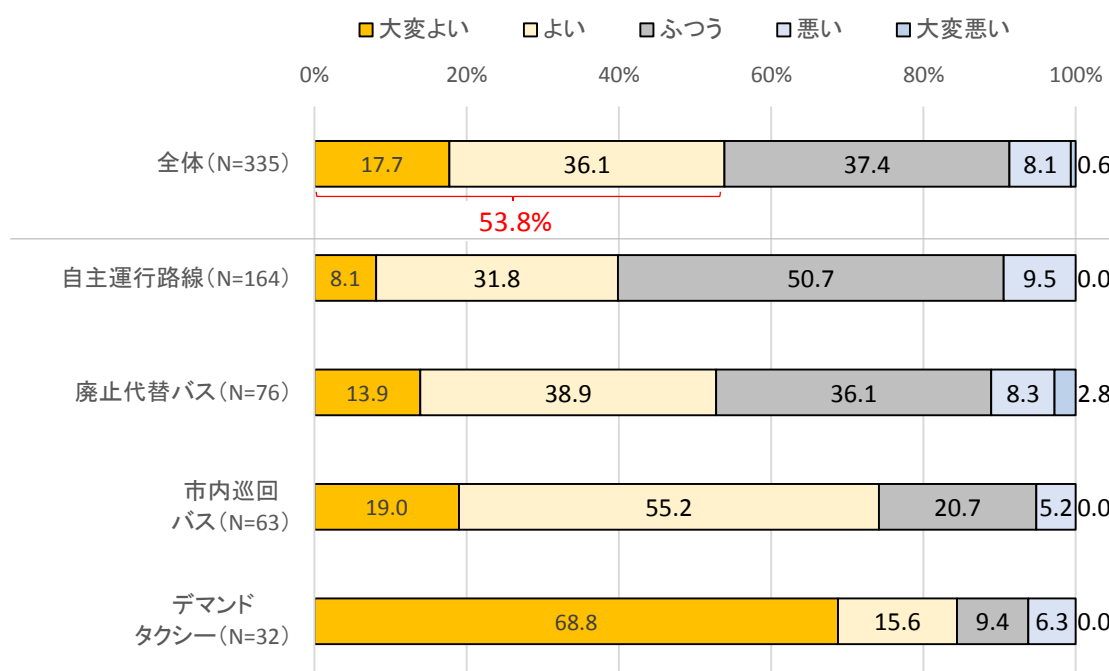
### ③満足度

利用者に対して公共交通の満足度を聞いた<sup>3</sup>ところ、満足（「大変よい」「よい」の合計）は53.8%<sup>4</sup>、「普通」は37.4%、不満足（「悪い」「大変悪い」の合計）は8.7%となりました。

自主運行路線の満足度は39.9%、廃止代替バスは52.8%、市内巡回バスは74.2%、デマンドタクシーは84.4%となっています。全体の満足度と比べて自主運行路線がやや低くなっています。

今後は、この値を基準として評価検証を行います。

図表 47 利用者の満足度



<sup>3</sup> 路線バス（デマンドタクシー）の総合的な満足度を「大変よい」「よい」「ふつう」「悪い」「大変悪い」「わからない」のいずれかを選択してもらい、「大変よい」「よい」と回答した人の割合。なお、集計結果は「わからない」を除いた値である

<sup>4</sup> 過年度の調査では「満足」「概ね満足」「やや不満」「不満」のいずれかを選択する方式をとっていたため、回答が「満足」「概ね満足」に偏る傾向があったため、選択肢を見直した。したがって、過年度の満足度とは単純に比較できない。

#### ④公共交通に対する意見

公共交通に対する意見としては、電車や他路線との乗り継ぎ改善、増便の要望、土日運行の希望、定時性の確保などが多くなっています。また、市内巡回バスにおいては情報提供の改善、デマンドタクシーではフリー乗降の導入を希望する意見があげられています。

##### (ア)路線バス・都市間連絡バス

|                                         |
|-----------------------------------------|
| 電車との連絡に余裕がほしい                           |
| 乗り継ぎ時間が足りない                             |
| 朝の便を増やしてほしい                             |
| 夕方7時台がほしい                               |
| 休日の便、最終が早すぎる                            |
| 終バスがあと30分遅ければよい                         |
| 土日も運行してほしい                              |
| 年末もバスの運行をしてほしい(29～30日)                  |
| 佐久総合病院へ行く際、大きく迂回して時間がかかるので、別の経路で運行できないか |
| 時刻通りに来てほしい                              |
| 便数は少なくてもいいので残して行ってほしい                   |

##### (イ)通学通勤バス・地域間連絡バス

|                                |
|--------------------------------|
| 乗り継ぎが難しい                       |
| 他路線(上田線)との接続が悪い                |
| 平日の便もう1日増やしてほしい。週に2日では使いにくい    |
| 部活がある時は乗れなくなってしまうので、今より遅い便がほしい |

##### (ウ)市内巡回バス

|                                          |
|------------------------------------------|
| 最近免許を返納したのでとてもありがたいが、本数が少ない              |
| 便数が少なくて時間帯が合わない                          |
| 土日がないので不便                                |
| たまに遅くなるので時間通りに来てほしい                      |
| 路線名だけではどこへ向うのかわかりにくいので改善してほしい            |
| 時間が変わってしまうと都合が合わなくなってしまう。できればあまり変えないでほしい |

##### (エ)デマンドタクシー

|                                 |
|---------------------------------|
| 路線バスとの乗り継ぎ時間が短ければありがたい          |
| これより減ることのないようにお願いします            |
| フリー乗降ができない区間でも、フリー乗降できるようにしてほしい |

## 5 現状と課題のまとめ

佐久市は市域が広く、中央部は広大な平坦地が広がり、東部や西部の地域では、沢筋に沿って集落が形成されています。施設立地は佐久平駅・岩村田駅周辺、北中込駅・市役所周辺、中込駅・野沢バスセンター周辺、臼田駅周辺、望月バスターミナル周辺に集積しており、複眼的な都市構造となっています。市の人口は、今後減少していくことが見込まれており、これからの人口減少に対応するために、佐久市では、機能集約・ネットワーク型まちづくりを目指しています。

地域の公共交通は、JR 小海線、民間路線バスのほか、廃止代替バス、市内巡回バス、デマンドタクシーが運行され、面的には概ね居住地域をカバーしています。しかし、機能集約・ネットワーク型まちづくりを実現するためには、今後、拠点間の接続を強化していく必要があります。

市の運営する公共交通の利用状況は、デマンドタクシーで利用が伸びているものの、市内巡回バスで利用が伸び悩んでいます。廃止代替バスでは、朝夕の便で利用が見られますが、日中の時間帯において利用が少なくなっています。したがって、廃止代替バス、市内巡回バスについては、現状の利便性を損なわないよう見直しが必要です。

### (1) 地域の状況

- 市域が広く、可住地面積が広い
- 中央部は広大な平坦地が広がっているが、市内東部や西部の地域には、深い谷筋や起伏に富んだ台地も広がっており、沢筋に沿って集落が形成されている
- 施設立地は佐久平駅・岩村田駅周辺、北中込駅・市役所周辺、中込駅・野沢バスセンター周辺、臼田駅周辺、望月バスターミナル周辺に集積しており、複眼的な都市構造となっている
- 人口は JR 小海線沿い、中山道沿いに集中しているが周辺には人口が面的に広がり、谷筋に沿って薄く広く分布している
- 人口推移は平成 22 年をピークに減少に転じた。今後は、さらに人口減少と少子高齢化が進行すると予想される
- 自家用車の保有率は年々上昇している

### (2) 公共交通の現状

- 鉄道は、北陸新幹線、JR 小海線が運行
- 民間路線バスは佐久上田線、中仙道線、合同庁舎線が運行
- 市運営バスとしては、市内巡回バス、デマンドタクシーが運行し、廃止代替バスに対して補助を行っている
- 面的には居住地域を概ね公共交通がカバーしている
- 通院、買物には利用できるが、通勤、通学ができる路線は限定されている

### (3) 公共交通の利用状況

- 鉄道駅の利用状況は佐久平駅において微増傾向、その他の駅では横ばい
- 廃止代替バスは、学生が利用する時間帯の乗降が多い一方で昼間の利用者が少ない
- 市内巡回バスの利用者は減少傾向にあり、1便あたりの委託料も増加している
- 望月、臼田のデマンドタクシーの利用者数は増加傾向にある
- 利用者の満足度は53.8%である

### (4) 関連計画の整理

- 佐久市では機能集約・ネットワーク型まちづくりを目指している
- まちづくりとの連携を強化し、面的な公共交通ネットワークの再構築が求められている



### 課題

- 佐久市では機能集約・ネットワーク型まちづくりに向け拠点間の接続の強化が必要
- 市内巡回バス、廃止代替バスの利用が伸び悩んでいる
- 利用者が減少している路線については利用している人の利便性を損なわないよう、見直しが必要
- まちづくりと連携した公共交通体系の整備が必要



## 第4章 地域公共交通の役割と基本方針

### 1 拠点地区の設定

佐久市では、地区それぞれの特性や多様なライフスタイルを反映した快適なまちづくりとして、「機能集約・ネットワーク型まちづくり」を目指しています。機能集約・ネットワーク型まちづくりとは、医療・福祉・商業など日常生活に必要な機能が集まる地域の拠点同士を公共交通により連携した集約型の都市構造です。網計画では、「立地適正化計画」で設定する拠点地区（6 ページ参照）を基本にそれぞれを結ぶ交通ネットワークの構築を進めます。

佐久市都市計画マスタープランや立地適正化計画に則り、佐久市内に6つの拠点地区を設定します。さらに、各拠点地区における主要施設を交通結節点とします。

図表 48 拠点地区の特色

| ① 佐久平・岩村田地区                                                                                                                           |                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <b>●特色</b><br>新幹線が整備され、その周りに大型商業施設が立地する市の新たな拠点である佐久平周辺と宿場町として古くから集落が発達し、生活の拠点となっている岩村田地区。<br>佐久平駅、岩村田駅を中心にバス路線が整備され、市の重要な交通の拠点となっている。 |                                                           |
| <b>●施設立地</b>                                                                                                                          |                                                           |
| 商業                                                                                                                                    | 佐久平駅前の大型商業施設、岩村田商店街                                       |
| 官公庁                                                                                                                                   | 佐久市役所浅間出張所、佐久警察署、長野地方検察庁佐久支部、佐久税務署                        |
| 医療                                                                                                                                    | 市立国保浅間総合病院、金澤病院                                           |
| 学校                                                                                                                                    | 岩村田小学校、佐久平浅間小学校、浅間中学校、岩村田高等学校、佐久長聖高等学校、佐久平総合技術高等学校浅間キャンパス |
| 公園・体育文化施設                                                                                                                             | 市民交流ひろば、ミレニアムパーク、佐久平交流センター                                |
| <b>●備考</b><br>交通結節点：佐久平駅、岩村田駅、市立国保浅間総合病院<br>新たなまちづくりの拠点として樋橋地区の開発が進められているため、整備の進捗に応じ、同地区内への交通結節点の設置を想定                                |                                                           |

| ② 中込中央区地区                                                                                                       |                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| <b>●特色</b><br>佐久市役所、佐久医療センター、三河田工業団地があり、その周辺に集落・商業施設が立地している。近年、竣工した佐久医療センターと佐久市役所を中心にバス路線が発達し、市の重要な交通の拠点となっている。 |                                    |
| <b>●施設立地</b>                                                                                                    |                                    |
| 商業                                                                                                              | 県道香坂・中込線沿いの商業施設                    |
| 官公庁                                                                                                             | 佐久市役所本庁舎、佐久消防署、長野地方法務局佐久支局         |
| 医療                                                                                                              | 厚生連佐久総合病院佐久医療センター                  |
| 学校                                                                                                              | 地球環境高等学校                           |
| 公園・体育文化施設                                                                                                       | 駒場公園、佐久市中央図書館、佐久市近代美術館、佐久市市民創錬センター |
| <b>●備考</b><br>交通結節点：佐久市役所、佐久医療センター、北中込駅                                                                         |                                    |

### ③ 中込・野沢地区

#### ●特色

古くから集落が発達し、生活の拠点となっている。中込駅を中心とする中込地区と野沢商店街を中心とする野沢地区。中込駅・野沢バスターミナルを中心にバス路線が発達し、市の重要な交通の拠点となっている。

#### ●施設立地

|     |                                         |
|-----|-----------------------------------------|
| 商業  | 中込商店街・野沢商店街                             |
| 官公庁 | 佐久市役所中込出張所、野沢出張所、長野県佐久合同庁舎              |
| 医療  | くろさわ病院                                  |
| 学校  | 中込小学校、野沢小学校、中込中学校、野沢中学校、野沢北高等学校、野沢南高等学校 |
| 観光  | 旧中込学校、ぴんころ地蔵                            |

#### ●備考

交通結節点：中込駅、野沢バスセンター

### ④ 臼田地区

#### ●特色

佐久総合病院があり、農村医療の先進地として発展を遂げてきた地区。臼田駅・佐久総合病院を中心とし、バス・デマンドタクシー路線が整備され、重要な交通の拠点となっている。

#### ●施設立地

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 商業  | 臼田商店街                          |
| 官公庁 | 佐久市役所臼田支所、佐久警察署臼田警部交番、佐久建設事務所  |
| 医療  | 厚生連佐久総合病院本院、雨宮病院               |
| 学校  | 臼田小学校、臼田中学校、佐久平総合技術高等学校臼田キャンパス |

#### ●備考

交通結節点：臼田駅、厚生連佐久総合病院本院

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略にて生涯活躍のまち構想の実現に向けて取り組んでいる

### ⑤ 浅科地区

#### ●特色

中山道沿いに塩名田宿・八幡宿があり、古くから宿場町として発展してきた。病院や商業施設等の立地は見られないが、交通幹線との結節点となっている。

#### ●施設立地

|     |           |
|-----|-----------|
| 官公庁 | 佐久市役所浅科支所 |
| 観光  | 塩名田宿      |

#### ●備考

交通結節点：浅科支所

### ⑥ 望月地区

#### ●特色

中山道沿いに望月宿があり、古くから宿場町として発展してきた。望月バスターミナルを起点とし、山間部にバス・デマンドタクシー路線が整備され、重要な交通の拠点となっている。

#### ●施設立地

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 商業  | 望月商店街                |
| 官公庁 | 佐久市役所望月支所、東信運転免許センター |
| 医療  | 川西赤十字病院              |
| 学校  | 望月小学校、望月中学校、望月高等学校   |
| 観光  | 望月宿、天来記念館            |

#### ●備考

交通結節点：望月バスターミナル

## 2 地域公共交通網形成・維持の基本方針

地域公共交通網の形成と維持にあたっては、以下の5つの方針に沿って実施します。

(1) 都市の軸をつくり地域をつなげます

地域公共交通政策は、これまで交通空白地域の解消や高齢者の移動確保等の課題解決を重点に実施してきました。網計画では、課題解決に加え、「佐久市都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」と連携し、佐久市が目指す都市像の実現に寄与する公共交通網の形成を図ります。

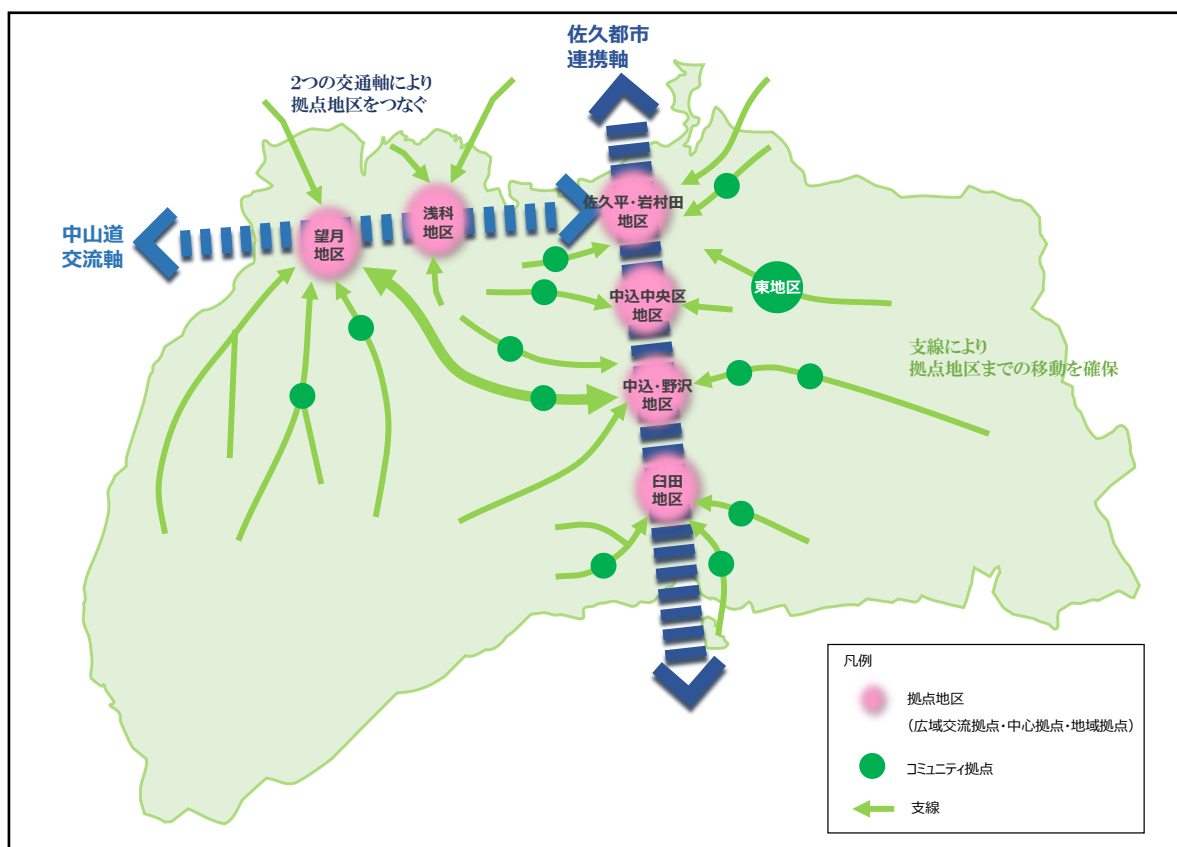
ア 拠点地区間をつなぐ幹線交通

拠点地区間の移動は、「佐久市都市計画マスタープラン」に掲げる、佐久都市連携軸（南北軸）、中山道交流軸（東西軸）を基本とし、この連携軸に沿った幹線交通の整備を図ります。

## イ 拠点地区まで移動する支線交通

周辺の居住地から、最寄りの拠点地区までのアクセスを確保します。周辺地域からは、通院や買い物などの日常に必須な移動が確保されるように効率的で持続可能な、交通体系を整備します。

図表 49 佐久市地域公共交通網のイメージ



## （２） 利用する人にあわせた公共交通網を整備します

佐久市では、これまで、現在公共交通を利用している人や交通手段を持たない人（交通不便者）の通学、通院、買い物移動を担保することを公共交通の役割としてきました。網計画においても、この方針を継続し、市民の日常生活における移動手段の確保を最優先に公共交通網を構築します。

### ア 通学

高校通学については、佐久都市連携軸（南北軸）、中山道交流軸（東西軸）に沿った幹線交通を中心に市内高校への通学移動を確保します。

なお、遠距離通学が必要な小中学生については、別途スクールバス（小・中学校遠距離通学対策事業）等により、通学に必要な移動手段を確保します。



### イ 通院・買い物等

高齢者等公共交通を必要としている人の通院・買い物等の移動は、市内全域を対象として確保します。本市は広い市域を有し、かつ山裾の沢筋に沿って多くの集落が形成されていることからデマンドタクシー等効率的に運行できる公共交通手段の活用を図ります。



### ウ 一般利用者

市民の通勤や休日の買い物等における移動も、通学と同様の幹線交通を基本とします。これらの交通軸に沿って拠点地区間の移動を確保し、市民の通勤や休日の買い物等の移動を担うものとします。

また、旧中込学校やびんころ地蔵など拠点地区の街中観光の利用も可能なものとします。



### **(3) 持続可能な公共交通網を構築します**

公共交通網の再編整備にあたっては、利用動向を的確に見極め、利用者が極端に少ないバス路線については、他の交通手段により、現行サービス水準を出来るだけ維持しつつ効率化を進めるなど、将来に向け持続可能な公共交通網の構築を図ります。

### **(4) 公共交通が利用される取組みを推進します**

公共交通を維持していくためには市民の皆さんが積極的に利用していただくことが重要です。自家用車等を利用し、公共交通を普段利用していない人が多く利用することで、地域の公共交通は維持が可能となりますが、利用が少なければ路線が維持できず、結果的に公共交通を必要としている人の移動が確保できなくなります。市民や来訪者に出来るだけ公共交通を利用されるよう、周知啓発活動を強化し、公共交通に対する意識の醸成を図ります。

### **(5) 評価・検証を行ない改善します**

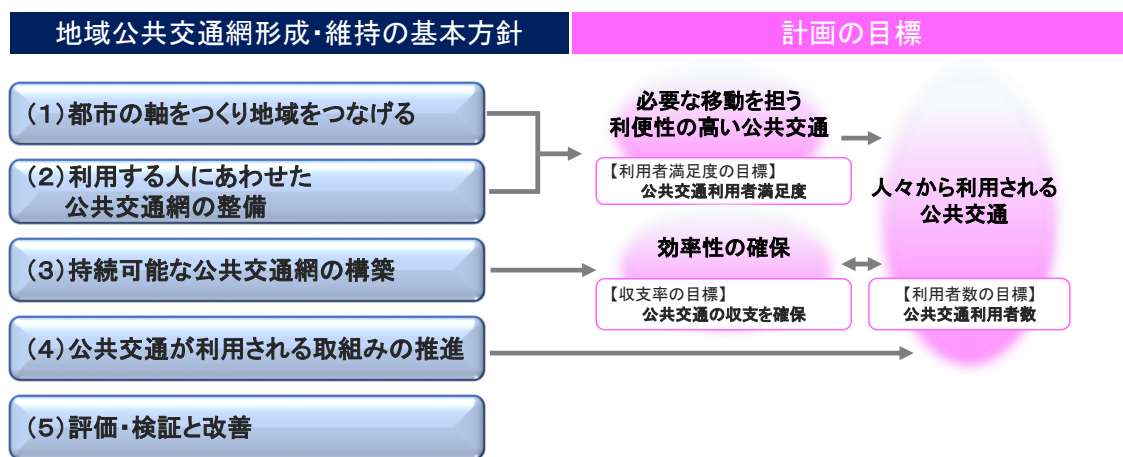
地域の公共交通が持続的にその役割を果たすためには、公共交通の運営について毎年、評価検証を行った上で必要な改善を図っていくことが重要です。そのために地域の公共交通を運行する交通事業者や周辺自治体、県、運輸局等関係者が一丸となって地域公共交通を確保・維持・改善していく体制の充実に努めます。

## 第5章 計画の目標

地域公共交通網形成・維持の基本方針では、(1) 都市の軸をつくり地域をつなげること、(2) 利用する人に合わせた公共交通網を整備することにより、公共交通の利便性を高め、人々から利用されることを目指します。そのために、(4) 公共交通が利用される取組みを同時に推進していきます。これらの達成状況を評価する目標値としては、利用者の満足度、公共交通延べ利用者数を設定します。

一方で、(3) 持続可能な公共交通を構築するためには、市の財政的な負担を一定に抑える必要がありますので、公共交通の収支率に関する目標を設定します。

図表 50 計画の基本方針と目標



### 1 公共交通利用者数の目標

公共交通網は利便性に配慮し、市民等に十分に利用されることを目指します。佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、公共交通の延べ利用者数を KPI とし、平成 31 年度時点で 125,000 人を目指しています。本計画では、平成 33 年度の目標として、125,000 人以上への増加を目指します。

| 数値目標                    | 現状値 (H27) | 目標値 (H31) <sup>5</sup> | 目標値 (H33)   |
|-------------------------|-----------|------------------------|-------------|
| 公共交通延べ利用者数 <sup>6</sup> | 104,871 人 | 125,000 人              | 125,000 人以上 |

<sup>5</sup> 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標 (KPI)

<sup>6</sup> 市内循環バス、廃止代替バス、デマンドタクシーの延べ利用者数



## 2 収支の目標

限りある財源の中、公共交通を持続的に運行するためには、一定の収支を確保する必要があります。公共交通網を維持するために、現状以上のバス・デマンドタクシー収支率を目指します。

| 数値目標                        | 現状値（H27） | 目標値（H33） |
|-----------------------------|----------|----------|
| バス・デマンドタクシー収支率 <sup>7</sup> | 14.8%    | 現状以上     |

## 3 公共交通利用者満足度の目標

公共交通網の整備は暮らしやすいまちの実現に寄与することを最終的な目的としています。そのためには、利用者の満足度が高い公共交通である必要があることから、バス・デマンドタクシー利用者の満足度を現状以上とします。

| 数値目標               | 現状値（H28） <sup>8</sup> | 目標値（H33） |
|--------------------|-----------------------|----------|
| バス・デマンドタクシー利用者の満足度 | 53.8%                 | 現状以上     |

---

<sup>7</sup> 市内循環バス、廃止代替バス、デマンドタクシーの収支率

<sup>8</sup> 利用者アンケート調査 満足度（本計画書 40 ページ）による

## 第6章 目標を達成するために行う事業及び実施主体

前章で示した目標を達成するために、計画期間中、以下の事業を実施します。

図表 51 計画における事業及び実施主体

| 実施項目        | 施策                        | 事業                                                        | 実施主体              |
|-------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------|
| 1 バス等の整備・運行 | (1)自主運行路線の運行(維持)          | ・佐久上田線、中仙道線、合同庁舎線の運行                                      | 交通事業者             |
|             | (2)市内循環バスの新設              | ・市内循環バスの新設<br>・市内循環バスの運行と評価・検証・改善                         | 佐久市               |
|             | (3)市内巡回バスの再編(デマンド化)       | ・市内巡回バスの乗合タクシー化                                           | 佐久市               |
|             | (4)廃止代替バスの再編(日中デマンド化)     | ・廃止代替バスの運行(朝夕)<br>・廃止代替バスの乗合タクシー化(日中)                     | 佐久市・交通事業者         |
|             | (5)臼田・望月地域デマンドタクシーの運行(維持) | ・既存乗合タクシーの運行                                              | 佐久市               |
| 2 利便性向上     | (1)バス停等の待合環境の改善           | ・ベンチ、屋根等の整備<br>・交通結節点への案内板の整備                             | 佐久市・区<br>・交通事業者   |
|             | (2)車両の更新と整備               | ・必要車両の確保<br>・利便性の高い車両への切り替え<br>・ラッピング等デザインの検討             | 佐久市・交通事業者         |
|             | (3)企画乗車券等の検討              | ・割引回数券、1日フリーパス券の継続<br>・新規企画乗車券の検討                         | 佐久市・交通事業者         |
|             | (4)公共交通案内の充実              | ・時刻表等の作成、配布<br>・佐久市バス運行経路検索システム、ホームページによる情報提供<br>・案内板等の整備 | 佐久市・交通事業者         |
| 3 利用促進      | (1)公共交通の乗り方の周知・啓発         | ・住民への乗り方の周知<br>・観光客への情報提供                                 | 佐久市・交通事業者<br>・協議会 |
|             | (2)利用促進・体験イベント等の開催        | ・利用促進イベントの企画<br>・地域のイベントにおける利用促進活動の実施                     | 佐久市・交通事業者<br>・協議会 |
|             | (3)利用促進グッズの企画・製作          | ・利用促進グッズの企画・製作<br>・利用促進イベント等での配布                          | 佐久市・交通事業者<br>・協議会 |
|             | (4)免許返納者に対する支援            | ・免許返納者への回数券の配布                                            | 佐久市・交通事業者<br>・協議会 |
|             | (5)ノーマイカー通勤の推進            | ・企業・団体へのノーマイカー通勤の啓発                                       | 佐久市・交通事業者<br>・協議会 |
|             | (6)利用状況の地域へのフィードバック       | ・利用実績の地域へのフィードバック<br>・Myバス意識の醸成                           | 佐久市・協議会           |
| 4 評価・検証     | 地域公共交通評価・検証の実施            | ・評価・検証事業の実施<br>・評価・検証結果を受けた路線の改善                          | 協議会               |

※協議会：佐久市地域公共交通確保維持改善協議会

## 1 バス等の整備・運行事業

機能集約・ネットワーク型まちづくりを実現するために、市内の地域公共交通網を以下のように整備し、維持していきます。なお、運賃については、当面現行通りとします。

### (1) 自主運行路線の運行（維持）

千曲バスの自主運行路線である佐久上田線、中仙道線を「都市交通軸を担う幹線」として位置づけ、千曲バスによる自主運行を継続します。市は近隣自治体と連携して維持に必要な支援を行います。

なお、同じく千曲バスの自主運行路線である合同庁舎線についても、引き続き維持に努めます。

### (2) 市内循環バスの新設

拠点地区の交通ネットワークを充実するため、都市連携軸（南北軸）に沿った市内循環バスを新設します。市内循環バスは、佐久平・岩村田地区一中込中央区地区を結ぶ北部循環路線と臼田地区一中込・野沢地区一中込中央区地区を結ぶ南部循環路線を設け、佐久医療センターを両路線の相互乗換ポイントとします。また、本路線は利便性を高めるため1時間に1本程度を確保するとともに土日祝日を含む毎日運行により、交通不便者の通院・買物利用のほかに、一般市民や観光客の利用も図ります。

図表 52 市内循環バスの運行概要

| 市内循環バス |                                                                                              |         |        |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| 路線     | 〔北部循環路線〕<br>佐久平・岩村田地区一中込中央区地区—佐久平・岩村田地区<br>〔南部循環路線〕<br>臼田地区一中込・野沢地区一中込中央区地区<br>—中込・野沢地区—臼田地区 |         |        |
| 運行日    | 毎日運行                                                                                         |         |        |
|        | 月～金                                                                                          | 各路線 1 日 | 12 便程度 |
|        | 土日祝日                                                                                         | 各路線 1 日 | 8 便程度  |

### (3) 市内巡回バスの再編（デマンド化）

市内巡回バスは地域をくまなく回るため、路線長が長く、利便性に欠け、利用者数が年々減少しており、中には乗客のいない状況で運行されている場合も少なくありません。このような状況から巡回バスエリアに臼田地域、望月地域で運行されているデマンドタクシーの運行方法を取り入れ、エリアにおけるデマンドタクシーとして再編します。再編にあたっては、新規に運行する市内循環バス、廃止代替バスとの住み分けに考慮したエリアを設定し、効率的な運行を目指します。また停留所は現行の市内巡回バス停留所を基本とします。

図表 53 市内巡回バスの運行概要

| 対象路線 |                        | 中佐都線、岸野線、中央線、平根線、平賀線、浅科線 |                                         |
|------|------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|
| 路線   | 現在                     |                          | 再編案                                     |
| 中佐都線 | 定時定路線<br>週3日運行<br>1日5便 | →                        | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週3日運行 1日5便程度 |
| 岸野線  | 定時定路線<br>週3日運行<br>1日4便 |                          |                                         |
| 中央線  | 定時定路線<br>週2日運行<br>1日4便 |                          |                                         |
| 平根線  | 定時定路線<br>週3日運行<br>1日4便 |                          |                                         |
| 平賀線  | 定時定路線<br>週2日運行<br>1日4便 |                          |                                         |
| 浅科線  | 定時定路線<br>週3日運行<br>1日4便 |                          |                                         |

### (4) 廃止代替バスの再編（日中デマンド化）

廃止代替バスは朝夕の通学に利用されている一方、日中の利用が極端に少なく、市内巡回バス同様非効率な運行が続いています。このため、自治体間を結ぶ佐久御代田線、塩名田・耳取線、久保通線並びに拠点地区間を結ぶ山手線を除く廃止代替バス路線については、朝夕の便は維持しつつ、日中の時間帯をデマンドタクシーに切り替えます。

なお、朝夕の通学便は、運行を維持します。小中学校への遠距離通学については、学校教育に係るスクールバス（小・中学校遠距離通学対策事業）等により確保しますが、廃止代替バス等の積極的な活用により、効率化を図ります。

図表 54 廃止代替バスの再編概要

| 対象路線    | 香坂線、志賀線、内山線、大沢線、布施線、春日線、<br>佐久御代田線、久保通線、塩名田・耳取線、山手線                                              |   |                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 路線      | 現在                                                                                               |   | 再編案                                                                                                                            |
| 香坂線     | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>月・水・金 1 日 7 便<br>火・木 1 日 5 便                                                 | → | <b>(朝・夕)</b><br>定時定路線 通学便を維持<br>週 5 日 (月～金) 運行<br><br><b>(日中)</b><br>デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週 5 日運行 1 日 3 便程度              |
| 志賀線     | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>月・水・金 1 日 7 便<br>火・木 1 日 5 便                                                 |   |                                                                                                                                |
| 内山線     | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>火・木 1 日 8 便<br>月・水・金 1 日 5 便                                                 |   |                                                                                                                                |
| 大沢線     | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>火・木 1 日 7 便<br>月・水・金 1 日 4 便                                                 |   |                                                                                                                                |
| 布施線     | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>火・木 1 日 5 便<br>(スクール専用 2 便を除く)<br>月・水・金 1 日 2 便<br>(スクール専用 2 便を除く)           |   |                                                                                                                                |
| 春日線     | (岩下方面)<br>定時定路線<br>週 5 日運行<br>月・水・金 1 日 5 便<br>(スクール専用 2 便を除く)<br>火・木 1 日 3 便<br>(スクール専用 2 便を除く) | → | <b>(朝・夕)</b><br>定時定路線 通学便を維持<br>週 5 日 (月～金) 運行<br>岩下方面、湯沢方面<br><br><b>(日中)</b><br>デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週 5 日運行 1 日 3 便程度 |
|         | (湯沢方面)<br>定時定路線<br>週 5 日運行<br>月・水・金 1 日 5 便<br>(スクール専用 2 便を除く)<br>火・木 1 日 3 便<br>(スクール専用 2 便を除く) |   |                                                                                                                                |
| 佐久御代田線  | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>1 日 8 便                                                                      | → | 現行を維持                                                                                                                          |
| 久保通線    | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>1 日 8 便                                                                      |   |                                                                                                                                |
| 塩名田・耳取線 | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>1 日 2 便                                                                      |   |                                                                                                                                |
| 山手線     | 定時定路線<br>週 5 日運行<br>火・木 1 日 10 便<br>月・水・金 1 日 8 便                                                |   |                                                                                                                                |

(5) 臼田・望月地域デマンドタクシーの運行（維持）

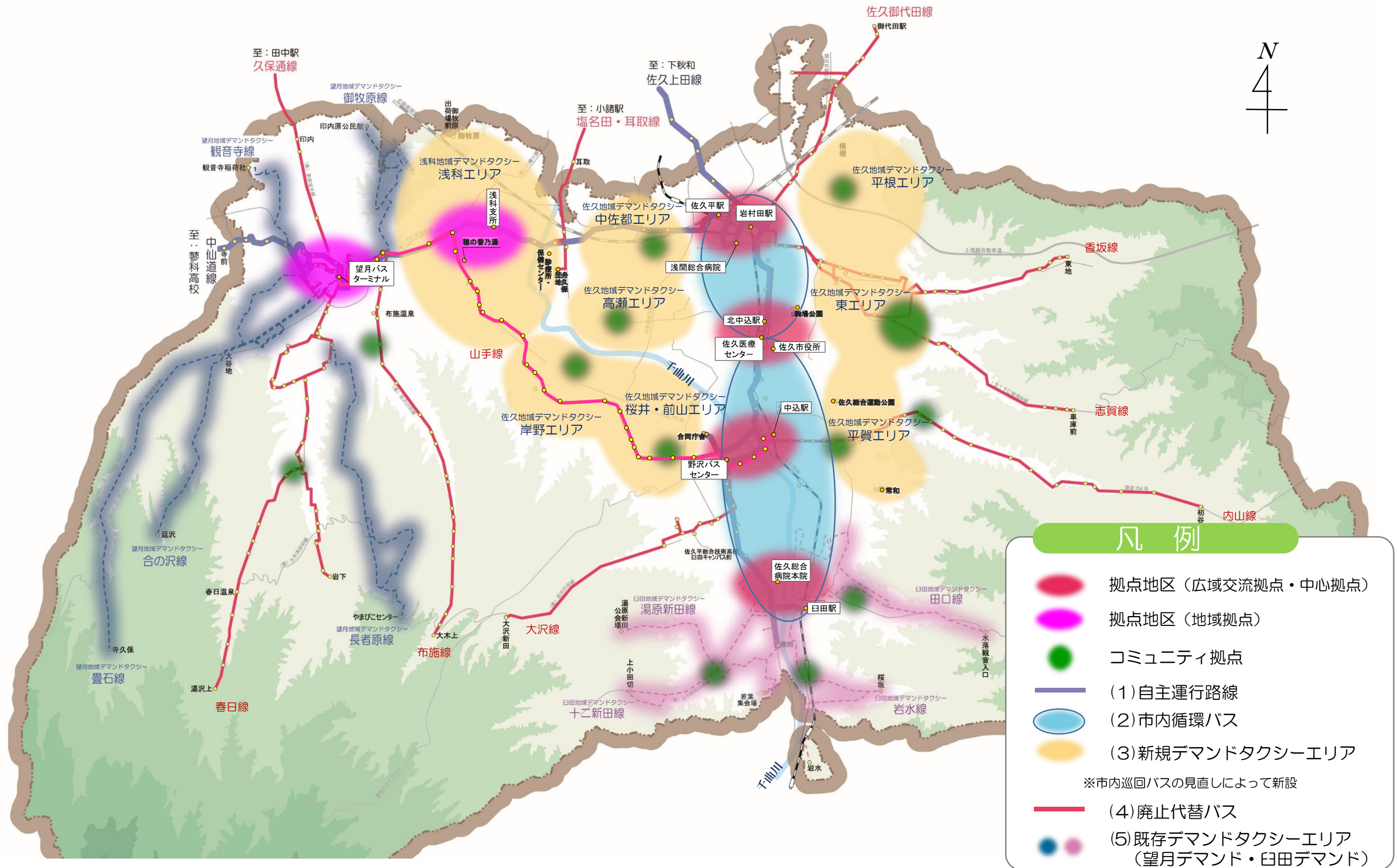
臼田・望月地域デマンドタクシーは、当面現状を維持することを基本とし、今後も利用状況や利用者ニーズを把握する中で必要な改善を行なっていきます。

図表 55 臼田・望月地域デマンドタクシーの再編概要

| 対象路線             |       | 湯原新田線、十二新田線、田口線、岩水線、<br>御牧原線、観音寺線、長者原線、合の沢線、畳石線 |   |       |
|------------------|-------|-------------------------------------------------|---|-------|
| 路線               |       | 現在                                              |   | 再編案   |
| 臼<br>田<br>地<br>域 | 湯原新田線 | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週3日運行<br>1日5便        | → | 現行を維持 |
|                  | 十二新田線 | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週3日運行<br>1日5便        |   |       |
|                  | 田口線   | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週3日運行<br>1日5便        |   |       |
|                  | 岩水線   | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週3日運行<br>1日5便        |   |       |
| 望<br>月<br>地<br>域 | 御牧原線  | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週2日運行<br>1日5便        |   |       |
|                  | 観音寺線  | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週2日運行<br>1日5便        |   |       |
|                  | 長者原線  | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週3日運行<br>1日5便        |   |       |
|                  | 合の沢線  | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週2日運行<br>1日5便        |   |       |
|                  | 畳石線   | デマンドタクシー<br>(予約制乗合タクシー)<br>週4日運行<br>1日5便        |   |       |



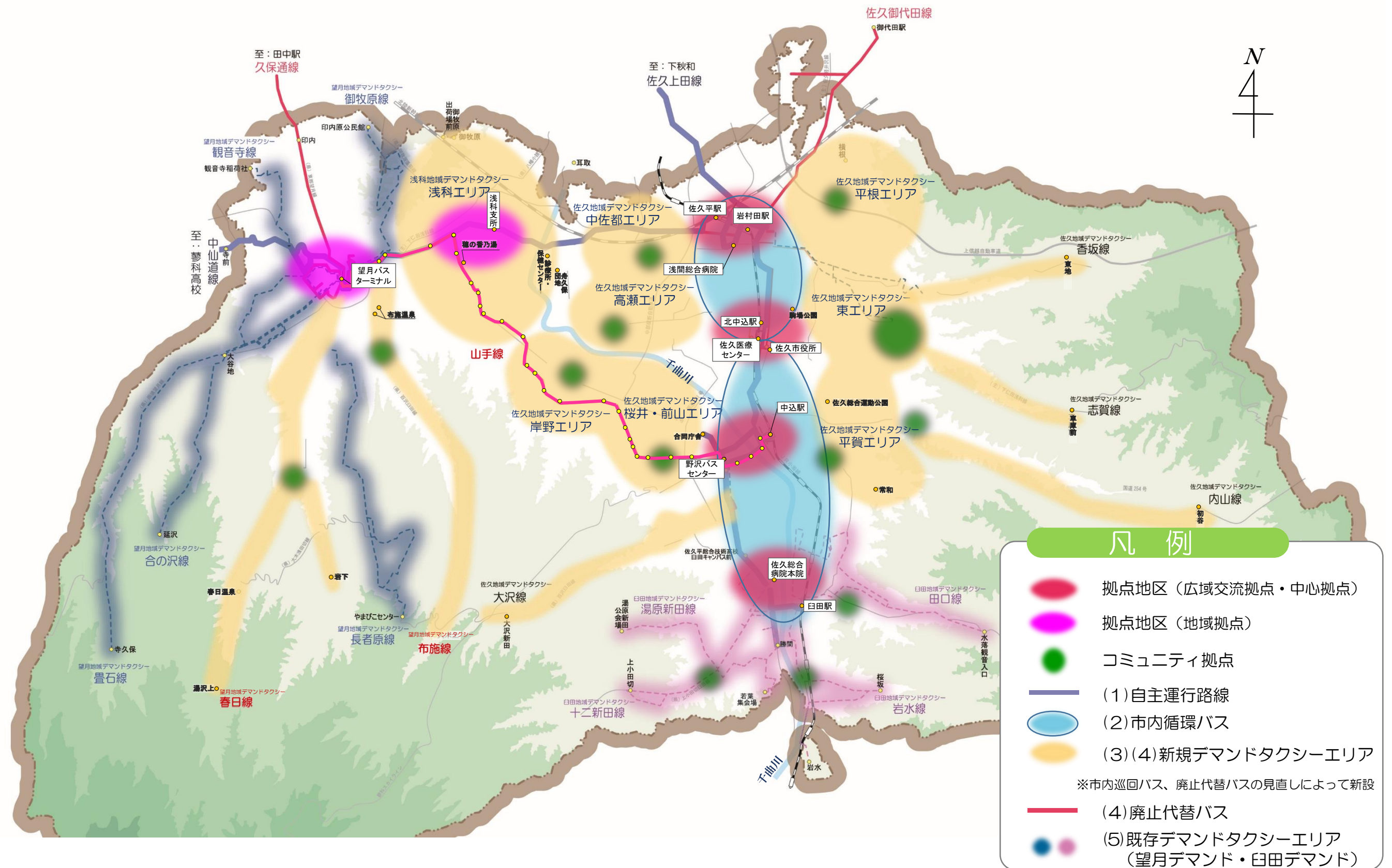
図表 56 再編後の佐久市地域公共交通体系\_\_朝夕（通学対応）



※凡例中の（ ）の数字は、バス等の整備・運行事業における施策に対応しています。  
（p51「計画における事業及び実施主体」参照）



図表 57 再編後の佐久市地域公共交通体系\_\_日中



※凡例中の（ ）の数字は、バス等の整備・運行事業における施策に対応しています。  
(p51「計画における事業及び実施主体」参照)

## 2 利便性向上事業

整備された路線を維持するためには、地域公共交通の利用環境を整え、利便性を高める必要があります。ここでは、バスを中心とした地域公共交通の利便性を高めるための事業を示します。

### (1) バス停等の待合環境の改善

路線の再編に伴い、必要となる箇所にバス停留所を整備します。バス停留所の整備にあたっては、既存の市内巡回バスの停留所等を活用し、費用の削減を図ります。

また、路線の利用状況などから乗降者が多いバス停留所を中心にベンチ、屋根等の待合環境の整備を検討します。検討にあたっては、地元地区にも働きかけを行い、地域との協働による整備を目指します。

さらに、主要な交通結節点となる場所については、路線図等の案内板の整備を検討します。

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会・<br>交通事業者・区 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度                  |

### (2) 車両の更新と整備

市内路線の運行に必要な車両を確保し、必要に応じて更新していきます。車両の選定にあたっては、利用人数や高齢者・身体障害者の利便性を考慮し、コンパクトな車両や低床車両を基本とします。

また、まちのシンボルとして、市民に親しまれるよう、必要に応じてラッピング等デザインを検討します。



市内巡回バスに導入された小型車両

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会・<br>交通事業者 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度                |

### (3) 企画乗車券等の検討

これまで発行してきた割引回数券、1日フリーパス券を継続しつつ、更なる工夫を加え、利用者にとって魅力的な企画乗車券を検討します。

企画乗車券の例：

- ・乗継ぎ割引の検討

市内循環バスとの乗継ぎが発生することに対応した、乗継ぎ利用における割引制度の検討

- ・夏休み学生乗車券

夏休みに小中学生を中心に利用できるよう、企画乗車券を発行

|      |                        |
|------|------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度      |

#### (4) 公共交通案内の充実

市内の公共交通網を分かりやすく伝え、利用してもらえるような公共交通案内を強化する事業を実施します。

##### ①時刻表等の作成

紙媒体による周知としては、全市時刻表の継続的な更新に加え、地域にあわせた時刻表の作成等より分かりやすい時刻表作成します。



佐久市バス・デマンドタクシー時刻表

##### ②ホームページによる情報発信

平成 28 年度に整備した、「佐久市バス運行経路案内サービス」を継続して運営し、より利便性を高めるための情報発信を行います。



バス運行経路案内サービス

##### ③案内板等の整備

主要な交通結節点となる駅、バス停留所等を中心にバスの路線図や時刻表、利用方法について情報掲示板等の整備を検討します。



|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会・<br>交通事業者 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度                |



### 3 利用促進事業

#### (1) 公共交通の利用方法の周知・啓発

市民の公共交通利用を促進する第一歩として、広報、ホームページ、チラシ全戸配布や出前講座等を通じてバス・デマンドタクシーの利用方法について周知・啓発します。バスを利用してもらうために、「バスを利用して自宅からどこに行くことができるのか、何時に帰ってこられるか」など、バスを利用して実現できる移動を具体例により周知します。

特に、本計画に基づく路線再編では、デマンドタクシーの運行を拡充しますので、デマンドタクシーを新たに導入する地域については、利用方法の周知に努めます。

### 1 望月地域デマンドタクシー

■デマンドタクシーのご利用は、電話予約が必要となります。また、予約のない便は、運行しません。  
■予約受付終了時刻は、当日の朝7時までとなっています。

#### 実際に利用する場合の手順

ご利用になる日の、朝7時までに自宅等からお乗りになる路線を運行するタクシー事業者にお電話してください。

タクシー事業者へ、  
①お名前  
②お電話番号  
③乗りたい日  
④乗りたい便(時間)  
⑤乗りたい停留所名  
⑥降りたい停留所名  
をお伝えください。  
※フリー乗降区間での乗降は、下記をご覧ください。

東長原の望月花子です。  
電話番号は●●です。  
明日の●時に、  
■●停留所から  
▲▲停留所まで予約をお願いします。

帰りもご利用する場合は、  
降りは、  
●●時に、  
▲▲停留所から  
■●停留所まで  
予約をお願いします。

タクシー事業者から、運行する便に入っているその他の予約状況を踏まえ、実際に乗りいただくおおよその時間をお伝えします。

●●時ごろに、  
■●停留所へ行きま  
すので待っていて  
ください。

降りの便は、  
●●時ごろ▲▲停留所へ  
行きますので待って  
いてください。

当日は、タクシー事業者から伝えられた時間に余裕を持って、予約した場所でお待ちください。

お降りの際は、運転手から渡される用紙に、ご利用された方のご署名をいただき、ご利用運賃200円をお支払いください。

#### 出発時刻及び出発場所

| 便  | 出発時刻  | 出発場所      |
|----|-------|-----------|
| 1便 | 8:00  | 望月バスターミナル |
| 2便 | 9:30  | 望月バスターミナル |
| 3便 | 12:00 | 望月バスターミナル |
| 4便 | 14:30 | 望月バスターミナル |
| 5便 | 16:30 | 望月バスターミナル |

#### 運行路線と運行事業者・予約電話番号

| 路線名  | 運行曜日      | フリー乗降可能区間     | 運行事業者     | 電話番号         |
|------|-----------|---------------|-----------|--------------|
| 御牧原線 | 火・土曜日     | 御牧原入口～印内原公民館  | 望月観光タクシー㈱ | 0267-53-3030 |
| 観音寺線 | 水・土曜日     | 観音寺東～観音寺稲荷社   | 望月ハイヤー㈱   | 0267-53-3232 |
| 長者原線 | 月・木・土曜日   | 天神～やまびこセンター   | 望月ハイヤー㈱   | 0267-53-3232 |
| 合の沢線 | 水・土曜日     | 高呂～延沢         | 望月ハイヤー㈱   | 0267-53-3232 |
| 豊石線  | 月・水・金・土曜日 | 三井～寺久保、高呂～寺久保 | 望月観光タクシー㈱ | 0267-53-3030 |

※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は運休です。  
※フリー乗降可能区間内は、路線上であれば停留所に限らず乗り降りが可能です。

#### フリー乗降について (44ページの※フリー乗降におけるその他の注意事項もご覧ください。)

■フリー乗降とは  
◎原則として交通量が少ないなど安全面に配慮しつつ設定されたフリー乗降区間内(右ページをご覧ください)は、路線上に限り停留所以外の場所でも自由に乗り降りができます。

■フリー乗降区間内において停留所以外で乗るとき  
◎予約の際に、乗る場所を具体的にお伝えください。(「〇〇商店の前」、「〇〇停留所の△m西」など)  
◎道幅の広い安全な場所で待ち、デマンドタクシーが来たらはっきりと手をあげて合図をしてください。  
◎予約時にタクシー事業者からお伝えする予定時刻に、余裕をもってお待ちください。

■フリー乗降区間内において停留所以外で降りるとき  
◎予約の際に、降りる場所を具体的にお伝えください。(「〇〇医院の前」、「〇〇交差点の△m東」など)  
◎降りる場所をお早めに運転手に、口頭で合図をしてください。  
◎道路の広さや混雑状況により停車できない場合は、安全な場所を選んで止まりますのでご協力ください。

デマンドタクシーの利用方法  
(佐久市時刻表より)

### （２） 利用促進・体験イベント等の開催

市民を対象に、バス乗車体験会や利用促進デーなど公共交通を利用してもらうためのイベントを開催します。これらのイベントは、独自での企画のほか、集客力の高いイベントに積極的に参加しPRに努めます。



ぞっこんさく市におけるバス見学会  
(平成 27 年度)



運行事業者との公共交通利用促進キャンペーン  
(平成 27 年度)

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会・<br>交通事業者 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度                |

### （３） 利用促進グッズの企画・製作

市内の公共交通に親しむためのグッズを企画・製作します。製作したグッズはイベントやキャンペーンの際に市民等に配布するなど、効果的な利用促進を図ります。



利用促進グッズの例

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会・<br>交通事業者 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度                |

#### (4) 免許返納者に対する支援

高齢者の免許返納に対して支援を行い、免許返納を促進します。市では、免許返納者に対し、バス・デマンドタクシーの割引回数券を無償で交付し、運転免許証を自主的に返納したことに伴い、外出の移動手段を持たなくなった人を支援します。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度      |

#### (5) ノーマイカー通勤の推進

市内循環バス等整備された公共交通等が通勤に利用されるよう、企業・団体に対して啓発を行っていきます。また、市役所においてもノーマイカー通勤を推進します。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度      |

#### (6) 利用状況の地域へのフィードバック

公共交通を維持するためには、市民が公共交通の維持に対して高い関心を持ち、積極的に公共交通を利用する意識を持っていただくことが重要です。地域のバスは、地域で守っていく「My バス意識」を醸成するため、ホームページ等を通じ、各路線の利用状況を市民にフィードバックするなど、地域のバスの現状を常時公開していきます。



|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会・<br>交通事業者 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度                |



## 4 評価・検証事業

実施事業の効果や課題を明確にするために評価・検証事業を毎年実施します。評価・検証事業では、利用実績や市民の満足度等のデータを収集し、計画の目標値の達成状況を検証します。さらに、利用状況等のデータを分析することで、目標達成に向けた課題を明らかにし、改善につなげます。

評価・検証事業は、佐久市地域公共交通確保維持改善協議会が主体となって、運行事業者等関係者と連携して実施します。

また、市民全体の公共交通への満足度や移動需要に関する調査（アンケート）を実施し、総合的な評価を行います。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 実施主体 | 佐久市・佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 |
| 実施期間 | 平成 29 年度～平成 33 年度      |

## 第7章 計画の推進について

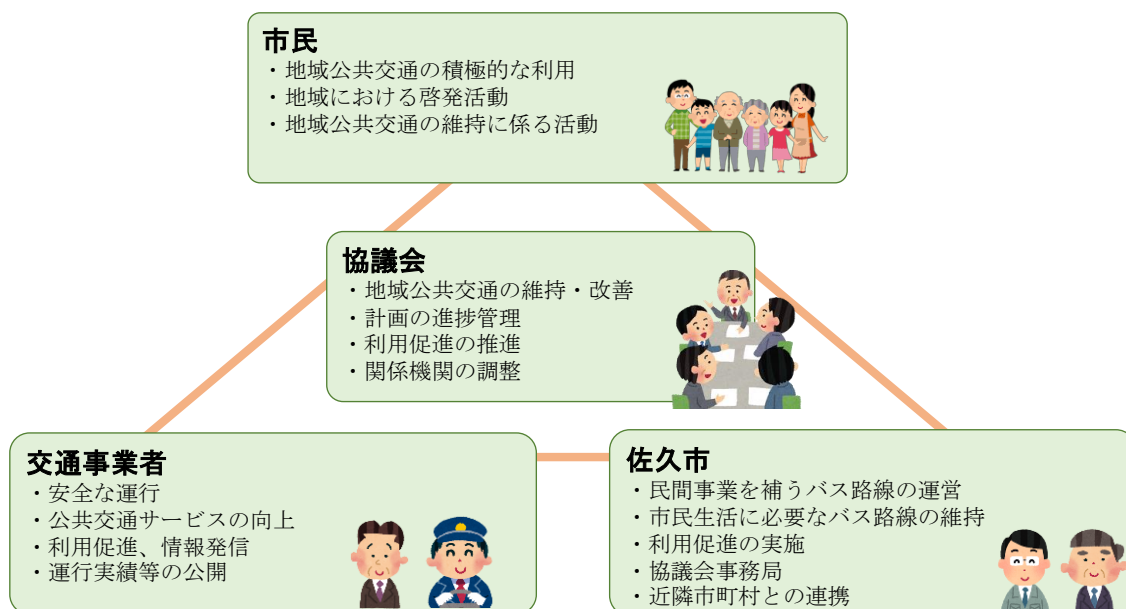
### 1 各主体の役割

公共交通の確保、維持、改善は、交通事業者や行政だけでは成し得ません。公共交通の維持には、市民の積極的な利用が不可欠です。

本計画は、市民・交通事業者・佐久市がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携し、推進していくものとします。

佐久市地域公共交通確保維持改善協議会は、地域の公共交通に係る関係者が集まり、地域の公共交通の確保、維持、改善に向けて協議する場であり、本計画の進捗を管理する主体となります。

図表 58 各主体の役割



## 2 計画のスケジュール

網計画における事業スケジュールを以下に示します。このスケジュールは、毎年の評価・検証事業によって、必要に応じて変更し、目標達成をめざします。

図表 59 計画のスケジュール

| 実施項目                   | 施策                   | 内容                  | 路線                    | 年度 <sup>9</sup> |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|------------------------|----------------------|---------------------|-----------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                        |                      |                     |                       | H29             |     | H30 |     | H31 |     | H32 |     | H33 |     |
|                        |                      |                     |                       | 4月              | 10月 | 4月  | 10月 | 4月  | 10月 | 4月  | 10月 | 4月  | 10月 |
| バスの整備・運行 <sup>10</sup> | 自主運行路線の運行            | 維持                  | 佐久上田線、中仙道線、合同庁舎線      |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 市内循環バスの運行            | 新設                  | 北部循環路線、南部循環路線         |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 市内巡回バスの再編            | 定時定路線を廃止し、デマンドを新設   | 定時定路線（全便を廃止）          |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        |                      |                     | 予約制乗合タクシー（全便を新設）      |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 廃止代替バスの運行            | 日中の便を定時定路線からデマンドへ変更 | 定時定路線                 |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        |                      |                     | 定時定路線（全便を現状維持）        |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        |                      |                     | 定時定路線（朝・夕を現状を維持）      |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        |                      |                     | 予約制乗合タクシー（日中の便をデマンド化） |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | デマンドタクシーの運行          | 維持                  | 臼田地域、望月地域（全便）         |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 利便性向上                  | バス停等の待合環境の改善         |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 車両の更新と整備             |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 企画乗車券等の検討            |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 公共交通案内の充実            |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 利用促進                   | 公共交通の利用方法の周知・啓発      |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 利用促進・体験イベント等の開催      |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 利用促進グッズの企画・製作        |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 免許返納者に対する支援          |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | ノーマイカー通勤の推進          |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 利用状況の地域へのフィードバック     |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 評価・検証                  | 地域公共交通評価・検証の実施       |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                        | 市民の満足度、移動実態調査（アンケート） |                     |                       |                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

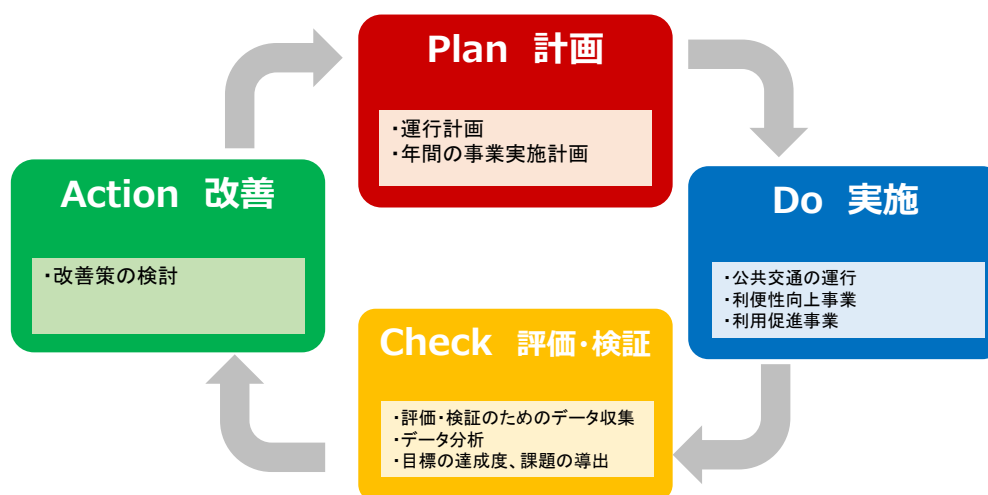
<sup>9</sup> 4月～翌年3月までの会計年度

<sup>10</sup> 交通体系は平成29年10月～平成30年9月は試行期間とします

### 3 評価・検証と改善のサイクル

運行本数、運行ダイヤ、運行ルート、バス停数・位置等必要に応じた見直しのための評価は、毎年実施します。見直しを実施するまでの評価・検証と改善のサイクル（PDCA サイクル）について以下に示します。

図表 60 PDCA サイクルのイメージ



| PDCA          | 時期         | 内容                                                                                |
|---------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Plan (計画)     | 5 月        | <p>網計画及び、前年度評価・検証結果にもとづいて運行計画を作成します。</p> <p>また、利便性向上や利用促進のための事業等年間の事業を計画します。</p>  |
| Do (実施)       | 通年         | <p>事業計画にもとづいて年間の事業を実施します。</p>                                                     |
| Check (評価・検証) | 3 月        | <p>年間の利用実績等収集したデータから、目標の達成状況を評価します。</p> <p>また、収集した数値データや市民（利用者）意向等から課題を把握します。</p> |
| Action (改善)   | 翌年度<br>4 月 | <p>評価・検証で明らかになった課題をもとに次年度以降の改善策を検討します。</p>                                        |

## 4 評価・検証のために収集するデータと収集方法

評価・検証を行うために、以下のデータを収集します。

### (1) 運行状況及び収支

佐久市が運行委託及び補助を行う、市内循環バス、廃止代替バス、デマンドタクシーについては全線全便の乗車データを収集し、収支とあわせ管理します。JR 及び民間バス事業者（交通事業者）が運行する路線については、事業者の規定にもとづき利用状況を収集し、報告を受けるものとします。

図表 61 収集する運行実績等

| 分類                           | 収集データ              | 実施主体       | 収集方法        | 時期  |
|------------------------------|--------------------|------------|-------------|-----|
| 市内循環バス<br>廃止代替バス<br>デマンドタクシー | 路線別、便別利用者数         | 佐久市（運行受託者） | 運行受託者における記録 | 全便  |
|                              | 停留所別乗降者数           | 佐久市（運行受託者） | 運行受託者における記録 | 全便  |
|                              | 収支状況               | 佐久市        | 佐久市による集計    | 全便  |
| 民間バス事業者<br>自主運行路線            | 路線利用者数             | 交通事業者      | 交通事業者の規定による | 全便  |
|                              | 便別利用者数<br>停留所別乗降者数 | 交通事業者      | 交通事業者の規定による | 年1回 |
|                              | J R 小海線            | 交通事業者      | 交通事業者の規定による | 年1回 |

### (2) 利用者及び市民の満足度と意向

毎年利用者に対するアンケート調査を実施し、利用者の満足度及び路線に対する意見から、課題や改善案を収集します。

市民全体からの評価については、アンケート調査を実施し、地域公共交通ネットワークに対する満足度を把握します。

図表 62 市民意見等の収集データ

| 分類                   | 収集データ         | 実施主体      | 収集方法          | 時期         |
|----------------------|---------------|-----------|---------------|------------|
| 利用者の意見               | 利用者の満足度       | 協議会       | 利用者アンケート調査    | 年1回        |
|                      | 路線の課題・改善点等    | 協議会       | 利用者アンケート調査    | 年1回        |
|                      |               | 協議会       | 協議会・意見交換会等の会議 | 随時         |
| 交通事業者の意見             | 運行上の課題や改善点    | 交通事業者・協議会 | 乗務員からのヒアリング   | 年1回        |
| 市民全体の意見<br>(未利用者の意見) | 市民の満足度、移動実態調査 | 協議会       | 市民全体のアンケート調査  | 中間年<br>最終年 |

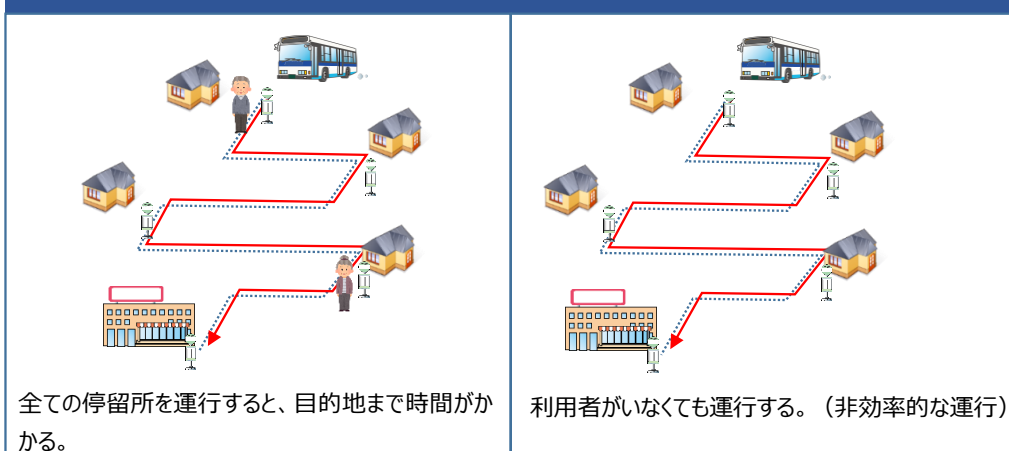
## 巻末資料

### 1 佐久市におけるデマンドタクシーのしくみ

#### ① デマンドタクシーとは

バスに乗ると、目的地に着くまでに全ての停留所に立ち寄るので、時間がかかると思ったことはありませんか。デマンドタクシーは、利用者の乗降場所に応じて運行のルートを変更する、予約型の公共交通です。いろいろな人が相乗りするところはバスと同様ですが、小型のタクシー車両を使うので、佐久市では、「デマンドタクシー」と呼びます。

##### 従来のバスの問題点



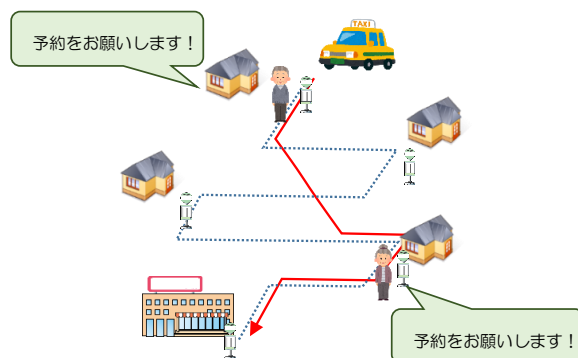
##### デマンドタクシーの運行だと

###### ○よい点

- ・予約に応じて運行するため、利用者がいる停留所だけを効率的に運行できる。
- ・利用者にとってもまわり道が少なくなる。

###### ○注意する点

- ・事前に予約が必要です。



#### ② 車両

- ・デマンドタクシーでは、予約にあわせて小型のタクシー車両が運行します。



これまでの市内巡回バス





### ③ デマンドタクシーの使い方

運行時間帯の例（現在の望月デマンドタクシー）

| 便  | 出発時刻  | 出発場所      |
|----|-------|-----------|
| 1便 | 8:00  | 望月バスターミナル |
| 2便 | 9:30  | 望月バスターミナル |
| 3便 | 12:00 | 望月バスターミナル |
| 4便 | 14:30 | 望月バスターミナル |
| 5便 | 16:30 | 望月バスターミナル |

- デマンドタクシーには、運行する時間帯が決められています。運行時間帯の中で利用したい便を選んでください。
- デマンドタクシーのご利用は、電話による事前予約が必要となります。  
予約がない場合、車両は運行しません。

### 実際に運行する場合の手順

#### ① 予約する

・お乗りになる路線を運行タクシー事業者にお電話ください。

【電話で伝えること】

- ①お名前
- ②電話番号
- ②乗りたい日
- ③乗りたい便（時間帯）
- ④乗りたい停留所
- ⑤降りたい停留所

●●●の佐久花子です。  
電話番号は●●●-●●●●です。  
明日の●時の便に、  
■●停留所から▲▲停留所まで  
予約をお願いします。

帰りもご利用する場合は

帰りは、●時の便に、  
▲▲停留所から、  
●●停留所まで  
予約をお願いします。

・帰りの便もご利用の  
場合は、同時に  
予約すると便利です。

#### ② 確認連絡

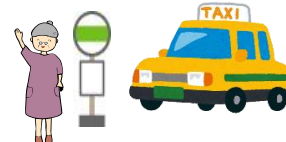
・タクシー事業者から、運行する便に入っているその他の予約状況を踏まえ、実際にお乗りいただける時刻をお伝えします。

●時●分ごろに、  
■●停留所で  
お待ちください。

帰りの便は、  
●時●分ごろ  
▲▲停留所で  
お待ちください。

#### ③ 乗車

・オペレーターから伝えられた時刻に余裕を持って、予約した停留所でお待ちください。



#### ④ 降車

- ・お降りの際は、運転手から渡される用紙に、ご署名ください。
- ・運賃をお支払いいただき、お気を付けて降車ください。



## 2 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会名簿

### 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 委員名簿

◎会長 ○副会長 (敬称略) 平成29年2月28日現在

| 区分      | 団体等名               | 役職        | 氏名     |           |
|---------|--------------------|-----------|--------|-----------|
| 都道府県    | 長野県                | 交通政策課長    | 丸山 賢治  |           |
| 交通事業者   | 千曲バス株式会社           | 営業部部長代理   | 三浦 裕   |           |
|         | 東信観光バス株式会社         | 取締役営業部長   | 土屋 智   |           |
|         | 公益社団法人長野県バス協会      | 専務理事      | 倉島 義和  |           |
|         | 長野県タクシー協会佐久支部      | 支部長       | 松葉 和彦  |           |
|         | 東日本旅客鉄道株式会社長野支社    | 企画室長      | 青山 正博  |           |
|         | 千曲バス労働組合           | 執行委員長     | 小井出 勇  |           |
| 交通施設管理者 | 長野県佐久建設事務所         | 整備課長      | 小林 敏昭  |           |
|         | 佐久市                | 土木課長      | 新津 彰   |           |
| 地方運輸局   | 国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 坂本 賢一郎 |           |
| その他     | 浅間地区区長会            | 会長        | 大池 明   | 佐久市区長会副会長 |
|         | 野沢地区区長会            | 会長        | 武者 建一郎 | 佐久市区長会副会長 |
|         | 中込地区区長会            | 会長        | 石山 道泰  | 佐久市区長会副会長 |
|         | 東地区区長会             | 会長        | ○山本 正一 | 佐久市区長会会長  |
|         | 臼田地区区長会            | 会長        | 篠原 寿人  | 佐久市区長会副会長 |
|         | 浅科地区区長会            | 会長        | 佐藤 和夫  | 〃         |
|         | 望月地区区長会            | 会長        | 小林 英雄  | 佐久市区長会理事  |
|         | 公募委員               | 公募        | 小池 健一  |           |
|         | 公募委員               | 公募        | 奥村 茂貴  |           |
|         | 公募委員               | 公募        | 上原 より子 |           |
|         | 長野県佐久地方事務所         | 地域政策課長    | 和田 徹   |           |
|         | 佐久警察署              | 交通課長      | 川村 良一  |           |
|         | 小諸市                | 都市計画課長    | 柳沢 修一  |           |
|         | 信州大学               | 准教授       | 高瀬 達夫  |           |
|         | 佐久商工会議所            | 商業部会長     | 中澤 繁夫  |           |
|         | 佐久圏域障害者自立支援協議会     | くらし部会員    | 清水 ちか子 |           |
|         | 佐久市民生児童委員協議会       | 理事        | 土屋 珠江  |           |
|         | 佐久市老人クラブ連合会        | 副会長       |        | 後任者選任中    |
|         | 佐久市PTA連合会          | 会長        | 高野 吉章  |           |
|         | 連合佐久校長会            | 小学校長会副会長  | 滝澤 俊明  |           |
| 市区町村    | 佐久市                | 副市長       | ◎小池 茂見 |           |
|         |                    | 環境部長      | 佐藤 治   |           |
|         |                    | 観光交流推進課長  | 武者 泰雄  |           |
|         |                    | 都市計画課長    | 柳沢 文弘  |           |
|         |                    | 34人       |        |           |

---

---

佐久市地域公共交通網形成計画

平成 29 年 3 月

佐久市

佐久市 環境部 生活環境課

〒385-8501

佐久市中込 3 0 5 6 番地

電話 0267-62-3094

---

---